# ディスクロージャー誌 2024

JAてんどう

# はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JAてんどうは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当JAに対する ご理解を一層深めていただくために、当JAの主な事業の内容や組織概要、経営の内容 などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2024」 を作成いたしました。

皆さまが当JAの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年6月 天童市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

# JAのプロフィール

-				
	◇ 設 立	昭和47年3月	◇ 組合員数	6, 187人
	◇ 本店所在地	山形県天童市	◇ 組合員戸数	5,353戸
	◇出資金	1, 113百万円	◇ 役 員 数	2 5人
	◇総資産	68,573百万円	◇ 職 員 数	145人
	◇ 単体自己資本	比率 12.51%	◇ 支所・営農センター数	1 1

# 目 次

ごあし	はつ	
1.	経営理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	経営方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3.	経営管理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4.	事業の概況(令和5年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5.	農業振興活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
6.	地域貢献情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
7.	リスク管理の状況	8
8.	自己資本の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	1
9.	主な事業の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	2
【経営	· 含資料】	
I 涉	発算の状況	
1.	貸借対照表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	2
2.	損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	4
3.	注記表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	6
4.	剰余金処分計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	5
5.	部門別損益計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	6
6.	財務諸表の正確性等にかかる確認 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	8
7.	会計監査人の監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	8
Ⅱ損	益の状況	
1.	最近の5事業年度の主要な経営指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4	9
2.	利益総括表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	9
3.	資金運用収支の内訳 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5	0
4.	受取・支払利息の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・ 5	0
皿 事	事業の概況	
1.	信用事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	1
(1	)貯金に関する指標	
	① 科目別貯金平均残高	
	② 定期貯金残高	
(2	2) 貸出金等に関する指標	
	① 科目別貸出金平均残高	
	② 貸出金の金利条件別内訳残高	
	③ 貸出金の担保別内訳残高	
	④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
	⑤ 貸出金の使途別内訳残高	

⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	,
⑨ 元本補填契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
① 貸出金償却の額	
(3)内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2.共済取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 7
(1)長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3)介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4)年金共済の年金保有高	
(5)短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
(1)購買事業取扱実績	
①買取購買品(生産資材)	
②買取購買品(生活物資)	
(2)販売事業取扱実績	
①受託販売品	
②買取販売品	
(3)保管事業取扱実績	
4.指導事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
Ⅳ 経営諸指標	
1. 利益率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
2.貯貸率・貯証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
3. 職員一人当たり指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
4.一店舗当たり指標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
V 自己資本の充実の状況	
1 白コ恣木の堪式に関する東西 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 1

2. 自己資本の充実度に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
3. 信用リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
4. 信用リスク削減手法に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ・・・・・・	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・	69
7. 出資その他これに類する等エクスポージャーに関する事項 ・・・・・・・・・	70
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項・・・・	7 1
9. 金利リスクに関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 1
VI 連結情報	
1. グループの概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 3
(1)グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3)連結事業概況(令和5年度)	
(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5)連結貸借対照表	
(6)連結損益計算書	
(7)連結キャッシュ・フロー計算書	
(8)連結注記表	
(9)連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	0 1
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7)オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
【役員等の報酬体系】	
1. 役員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	112
2. 対象職員等	112
2 子の仲	110

# 【JAの概要】

1.	機構図			•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 3
2.	役員構成	(役	員一	-覧	)		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 4
3.	組合員数	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 4
4.	組合員組織	織の	状沥	2	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 4
5.	特定信用	事業	代理	業	者	の	状	況		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 5
6.	地区一覧	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 5
7.	沿革・あん	ゆみ	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1	1 5
8	店舗等の:	ご室	内																															1	1.5

昨年5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行し、経済・社会活動はコロナ禍前の姿に戻りつつあり、本組合においても、生産部会の総会、各種イベント等が通常開催となりました。一方で、農業を取り巻く環境は、物価高騰や円安によって、飼料・肥料などの生産資材価格の高止まりが依然として続いており、農家経営は非常に厳しい状況となっております。また、少子高齢化による人口減少、組合員の高齢化による生産規模の減少、異常気象等による災害が続くなど、その厳しさは増すばかりです。

昨年は、春先の急激な気温低下による凍霜害が発生し、さくらんぼ等の雄しべの枯死被害があり、夏には記録的な高温と雨が少なかった事による果樹・野菜・水稲への高温障害が発生し、特に米においては、一等米比率24.6%とかつてない低い比率となり、異常気象の影響を受けた一年となりました。このようななか、米1俵あたり500円の追加払いとして2,970万円、青果物の異常気象対策として3,061万円の支援を行いました。本年につきましては、農協としての農家所得向上のため、営農指導および販売事業の更なる強化に努め、またJAてんどうグループー体となり、コンプライアンスを遵守する意識、組織風土の醸成に向け取り組んでまいります。

子会社につきましては、今後についても、㈱ジェイエイてんどうフーズは、「安全で安心な天童米」を消費需要に合わせた販売戦略を実践し、協業体制の確立と連携強化による販売拡大に努めてまいります。また、サン・ピュアでは、顧客満足に向けた店づくりに努め、お客様が「山形のお土産を買うならサン・ピュア」を目指し取り組んでまいります。㈱くみあい燃料センターについては、農業機械の購入からメンテナンスまでフルサポート、安全で経済性を備えたガスの提供、笑顔が絶えないお客様とふれあうスタンドを目指し、ガス、スタンド、農機車輌の三事業所一体となり取り組んでまいります。㈱天童青果市場については、市場機能発揮による取扱量の拡大に努め、消費者が求める商品を生産者へ提供してまいります。

最終年度を迎える第7次中期経営計画につきましては、これまでの取り組み実施内容を精査し、重点施策を基本に取り組んでまいります。また、今年開催しました「ふれあい座談会」において組合員の皆様からいただいたご意見等を集約し、さらに持続可能なJA基盤の確立・強化を実現するため、将来を見据えた次期再編に向け取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。今後につきましても、「内容充実・継続発展」の路線を堅持しながら、持続可能な農業と地域農業の振興を目指し、引き続き自己改革に取り組んでまいります。

結びに、本市農業のさらなる発展と健全な経営の維持拡大を図り、信頼され喜ばれる 農協づくりのため、身近で拠り所となる農協を目指し「すべては組合員のために」を合 言葉に、夢と活力のある農業の実現に向けて、役職員一丸となって取り組んでまいりま すので、組合員皆様の深いご理解と尚一層のご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたし ます。

> 天童市農業協同組合 代表理事組合長 大石 貞義

# 1. 経営理念

- ◇ J A てんどうは、組合員から信頼される J A を目指し、健全かつ安定した運営 を実現します。
- ◇ J A てんどうは、恵まれた大地の中で育てられた、より安全で、よりおいしい 農産物を消費者にお届けします。
- ◇ J A てんどうは、時代を先取りする高水準技術を備えた、創造力のある農業を 実践します。

# 2. 経営方針

◇「農業者所得の増大」「農業生産の拡大」への挑戦

日本一の生産量を誇るラ・フランスの生産をはじめ、さくらんぼ「やまがた紅王」の県内一の産地化、県ブランド米である「つや姫」「雪若丸」「はえぬき」の生産安定と品質向上に取り組み、JAてんどうグループー体となった協業体制の深化を図り、消費者直接販売の占有率を高め、「農業者所得の増大」や「農業生産の拡大」を図ります。また、生産資材を適正な価格で提供するため、集中銘柄肥料・県内統一肥料や担い手直送規格品を継続的に取り入れます。年特予約による予約価格の適用と奨励金の活用により農業者の所得向上に努めます。

#### ◇営農指導事業部門

出向く体制を強化し、担い手農家の経営課題に対応した総合事業提案に取り組み、 持続的な農業経営の確立を支援します。

#### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJAバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJAを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

#### ◇共済事業部門

JA共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度 NO.1 をめざします。

#### ◇健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、 営農・経済事業の体制を強化します。

# 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

#### [理事会制度]

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業、経済事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

# 4. 事業の概況(令和5年度)

令和5年度は、役員・職員一体となった事業展開と経営改善、協同活動の結果、当期剰余金として9,919万円を計上することができました。当期剰余金及び繰越剰余金のうち、出資配当を1%として1,099万円を配当し、さらに本組合定款の定めるところにより利益準備金として4,000万円、任意積立金として施設整備積立金5,000万円を積み立ていたしました。

#### ◇信用事業

#### 【貯金】

安定的な資金運用に向けて、年金口座の指定及び年金手続きの予約獲得を目的に、年金相談会の開催、年金振込先指定替えキャンペーンを行いました。

また、お客様の老後の資産形成として、税制の優遇措置を受けられる個人型確定拠出年金 (iDeCo) の提案を積極的に行いました。

JAてんどう独自の夏・冬期キャンペーンにより貯金の伸長を図りましたが、自然災害・ 異常気象による農産物販売代金減少が大きく影響し貯金の年間平均残高は計画・前年ともに 下回る実績となりました。

### 【貸出金】

貸出金伸長の重点商品である住宅ローンについては、建築費が高止まりしており需要減退が懸念されましたが、専任担当者の積極的な活動により取扱金額・件数ともに計画を上回る 実績となりました。

農業資金については、営農指導部門と連携し生産者・青年部員を中心に訪問活動し、専任担当者による需要に即した資金提案を行いました。

また、相次ぐ自然災害・異常気象により被害を受けた農家の皆様を支援する為、県及び市 と連携して、令和5年度異常気象被害対策資金を取り扱い、営農資金需要に対応しました。

貸出金伸長の取り組みにより、貸出金の年間平均残高は計画・前年ともに上回る実績となりました。

実績 年間平均	]残高	計画対比	前年対比
貯 金	596 億 3,033 万円	99.7%	99.8%
貸 出 金	133 億 5,549 万円	105.7%	107.9%
貯 貸 率	22.40%		

### ◇共済事業

長期共済は、ライフアドバイザーを中心に、頻発する自然災害及び地震への万全な備えとして、建物更生共済の「いえ保障」、「家財保障」の提案に取り組みました。

短期共済は、スマイルサポーターを中心に、組合員・利用者の立場に寄り添う丁寧な対応、 わかりやすい説明に努めました。特に、自動車共済については、自動車共済見積りキャンペーン等を活用し、ライフアドバイザー・スマイルサポーターが協働して新規契約獲得に取り 組みました。

自動車事故対応については、JA共済連山形サービスセンターと連携し、迅速な事故対応、 相談機能の充実に努めました。

長期共済の新契約高は、生命系共済では計画・前年ともに下回る結果でしたが、建物更生共済では計画を上回る結果となりました。

短期共済の新契約掛金は、計画・前年ともに上回る結果となりました。

	実	績	計画対比	前年対比
長期共済	新契約高	82 億 8, 140 万円	82.6%	66. 9%
短期共済	新契約掛金	4億2,780万円	103.5%	101.3%
支払共済金	件 数	3,706件	-	82.9%
又払共併金	金額	20 億 3,638 万円	-	96.6%

#### ◇営農事業

#### 【営農指導】

各種管理講習会の開催や圃場巡回、品目毎の営農情報の作成、病害虫防除計画の配信、生産工程管理表の記帳点検、農産物残留農薬事前分析検査等の指導対応強化に努めました。

さくらんぼ「やまがた紅王」日本一の産地形成、また農業経営安定と生産拡大に向け、行政と一体となって各種補助事業を実施し生産振興を図りました。

果樹関係は、3月下旬~4月下旬にかけ凍霜害が発生し、一部地域で果樹全般が着果不足となりました。さくらんぼは4月下旬の開花期の天候不順により着果量に影響しました。7月下旬~9月上旬にかけての異常高温と少雨の影響で、果実肥大の停滞や着色遅延などが多く発生しました。

水稲関係は、JA一貫調査田の生育調査結果による情報の提供及び各防除組織と連携した 無人へりによる病害虫の徹底防除を行い、高品質米の生産指導に努めました。登熟期の異常 高温と少雨の影響で白未熟粒が発生し品質低下が見られました。また、天童市農業再生協議 会が示した「生産の目安」に基づく作付、行政と連携した水田フル活用の推進、経営所得安 定対策の申請支援及び地域とも補償を活かした生産調整などに取り組みました。

野菜関係は、早期防除の指導や巡回指導を行うなど品質の維持向上に努めました。

実	績	
やまがた紅王植栽支援事業	苗木購入助成	321 本
天童市もも生産拡大事業	苗木購入助成	1,976本
果樹栽培施設等整備支援事業	さくらんぼ・ぶどう・西洋なし	132 棟
果樹経営支援対策事業	新植・改植・用水かん水	46 件
魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業	かん水・井戸掘削・園芸用ハウス	5件
農作物残留農薬事前分析検査	米・果樹・野菜	187 検体

#### 【TAC・担い手支援】

今後の地域農業を担う農協青年部、果樹青年部といった若手生産者や新規就農者を中心に 訪問活動を行いました。情報提供を基本とし、農協事業の紹介及び各種補助事業等の申請手 続きの支援を行いました。

また、農作業従事者無料紹介事業を通して労働力を必要とする生産者へ求職者を紹介し、労働力の安定確保に努めました。

その他、LINEを活用し、営農情報や青果物市況などの配信を行いました。

実	績	前年対比
TAC訪問件数	568 件	37.5%
TAC LINE登録者数	192 件	87. 7%

#### ◇販売事業

#### 【園 芸】

JAてんどうグループー体となった協業体制を構築し、3拠点センターを中心とした一元 管理体制による効率的な集出荷や、海外輸出事業の推進、値決め品の拡充により農業経営の 安定化に向けた販売の強化に取り組みました。

実		績	計画対比	前年対比
青果物全体	販売高	21 億 1,088 万円	79.4%	87.6%
果実流通センター	取扱量	671.5 トン	52. 1%	48.5%
ラ・フランスセンター	取扱量	1,355.3 トン	62. 2%	66. 1%

#### 【さくらんぼ】

春先の凍霜害により、一部地域で大きな被害が発生し、結実状況はやや不良となりました。 開花期間が長く、生育差が大きかったため、園地・樹の中での果実の熟度のバラつきが大きくなり、6月中旬は日照も少なく、気温も高く推移したことから着色や食味の進みが遅れました。また凍霜害の影響による果頂部の裂果の発生も多く見られました。

生育期間中の強風により果実に枝・葉スレが発生し、また、降雨が多かったため灰星病や

腐敗病が散見されました。収穫後、褐色せん孔病の発生に加え、7月下旬からの高温少雨によるハダニ類の発生により早期落葉が多く見られました。

収穫最盛期は6月18日頃で、数量・販売高ともに計画・前年を下回る結果となりました。

	実		績	計画対比	前年対比
<b>キノと)ば</b>	牛食	数量	352.5 トン	55.5%	84.0%
さくりんは	土艮	販売高	8億502万円	66. 7%	87.9%

### 

春先の降霜や開花期の天候不順により、結実状況は園地や品種により差が大きく、川中島 白桃等の品種で、着果量が不足する園地も見られました。

果実肥大はあかつきで平年並み、川中島白桃は高温少雨の影響で小玉傾向となりました。 川中島白桃は8月20日から受付開始となりましたが、高温少雨の影響により着色の遅れ、 地色の抜けが悪く、○秀品の出荷が多くなりました。

全国的な夏果実の数量減の影響で、後半まで高単価での販売が続いたことと、販売価格が 安定している海外輸出向けの販売拡大により、取扱数量は前年を下回ったものの販売高は前 年・計画を上回り、過去最高となりました。

	実		績	計画対比	前年対比
4 4	生食	数量	635.1 トン	89.5%	91.1%
<i>b b</i>	土艮	販売高	3 億 2, 723 万円	107.4%	109.3%

#### 【ぶどう】

デラウエアの着房数は平年より少なく、房長は前年より長く、着粒数は前年より多い大房傾向となりました。収穫時期はハウス物で平年に比べ1週間程度遅く、高温少雨の影響で着色が進まず、盆前出荷は全体の約70%と前年より少なくなりました。

6月の低温、強風の影響により有核品種では「花ぶるい」が発生し結実不良となり、シャインマスカットでは7月中旬以降の高温少雨の影響で果粒肥大の停滞や葉焼け、日焼け、縮果症が見られました。

数量・販売高ともに前年を上回ったものの計画を下回る結果となりました。

	実		績	計画対比	前年対比
ぶどう	生食	数量	122.0 トン	77. 2%	108. 7%
	土良	販売高	1億1,086万円	91. 9%	130. 5%

#### 【りんご】

春先の凍霜害と開花期の天候不順の影響で中心果の止まりが悪く、着果量が不足しました。 ほぼ全ての品種が高温少雨の影響で日焼け果が多発し着色も進みませんでした。中生種では、 高温乾燥の影響と見られる落果の発生が見られました。

早生種のつがるは8月20日より受入を開始、最盛期は8月28日頃となりました。

早生~中生種では極端な内部先行となり、収穫期の判断が難しくロスが多く発生しました。中生種の早生ふじは9月20日より受入を開始、最盛期は10月3日頃、晩生種のサンふじは10月25日より受入を開始、最盛期は11月20日頃でしたが11月の気温が高く経過したため、着色が進まず、ミツの広がりも進みませんでした。

全品種の生食取扱量は直近10年間で最も少ない集荷量となりました。

実		績	計画対比	前年対比	
<i>In 1</i> ~"	生食	数量	783.4トン	51.8%	48.5%
りんこ	土艮	販売高	2億1,710万円	64. 1%	61.6%

#### 【なし(ラ・フランス)】

春先の凍霜害の影響で着果量が少なく、サビ果の発生が多い園地が見られました。果実肥大は6月の多雨により初期肥大は良好であったものの、7~8月の果実肥大期の少雨の影響で全般に小玉傾向となりました。

収穫1週間前の10月6日に強風による落果被害が発生し、天童市内平均で13%、市内 西部では3割程度の被害が見られる園地もありました。

高温の影響でデンプンの蓄積が多く、9月も気温の高い日が続いたことから、デンプンの消失が進まず、過去10年で最も遅い10月13日から受付を開始しました。集荷量は64,317コンテナとなり、果実の大きさは2L中心でやや小玉傾向で推移しました。糖度は平年より高くSPラフの比率は25.2%で食味は良好となりました。

選果時の外品率は平年並みで、カイガラムシ・水腐れ(胴枯病)・輪紋病等が散見されました。

各産地ともに出荷量が少なく、りんご等の競合果実も不作傾向であったことから販売開始から終盤まで高単価での販売が続きました。

	実		績	計画対比	前年対比
<i>t</i> a 1	牛食	数量	1,298.7トン	73.8%	63.6%
<b>な</b> し	工及	販売高	4億9,440万円	93.8%	86. 3%

#### 【野 菜】

ねぎは、7月中旬以降の高温少雨の影響で生育が停滞したことにより、大幅に収穫期が遅れ、ロスが発生し、数量・販売高ともに計画を下回りました。

トマトは、生産者数の減少により出荷数量は前年・平年を下回りました。

赤根ほうれん草は、前年より8日遅い10月27日から出荷開始となりましたが、天候の影響で他産地の葉物が多く出回っていたことから、厳しい販売環境でしたが、ハウス物が出回る12月上旬以降は単価も回復し堅調な販売となりました。

野菜全般で、夏場の高温少雨の影響により数量減で、単価高の状況となりました。

実		績	計画対比	前年対比
野菜	数量	140.2 トン	72.1%	76. 1%
	販売高	5,577 万円	94.0%	87. 2%

#### 【花き類】

啓翁桜は、8~9月の高温少雨により樹勢の低下が見られ、11月の気温が平年よりも高温で経過したことから、管理作業に苦労し、ストック等でも平年より気温が高く経過したことにより、ハウス内の温度管理などが難しい年となりました。

販売では、コロナ禍による規制が緩和され、ギフト需要もあり、平年並みの販売環境となりました。

実		績	計画対比	前年対比
花き類	販売高	1,530 万円	99.0%	96. 9%

# 【米 穀】

米及び雑穀の高品質・良食味米の通年出荷体制を図るため、米集約低温倉庫の有効活用と 天童米の消費宣伝を積極的に行い、銘柄確立と出荷契約米全量集荷に取り組み、安定販売及 び有利販売に努めました。

夏場の記録的な高温による障害が影響し、一等米比率は24.6%と落ち込みましたが、 (株)ジェイエイてんどうフーズと連携した販売のもと、天童産はえぬきは需要が高く、安定した価格で取引されました。つや姫においては認知度が高く、ブランド米としての地位を確立 しており、雪若丸も高温耐性から今後の作付拡大が期待されています。

令和5年産米のつや姫、雪若丸は昨年に引き続き、日本穀物検定協会より「特A」の食味評価となりました。

実		績	計画対比	前年対比
米穀	数量	75,865.2 俵	95. 7%	101.7%
<b>小</b> 叙	販売高	8億5,731万円	93. 1%	102.7%
一等米比率		24.6%		25. 1%
カントリーエレベーター荷受籾重量		1,553.7トン	95. 3%	100.7%

#### 【畜産】

原油高による飼料の高止まりなどにより厳しい状況が継続する中、行政機関と連携を図り、支援策の周知に努めました。

酪農は安全な乳質確保のため、月2回の検査に加えて生乳管理チェックシートの記帳に努めました。

和牛は関係機関と連携を図り、国の補助事業を活用し、「安全」「安心」「おいしい」天 童牛の知名度向上と販売促進に努めました。

物価高騰などの影響で厳しい販売状況ながらも、コロナ禍が収束したため、各種畜産の取引価格は回復し、計画・前年を上回る販売実績となりました。

実		績	計画対比	前年対比
畜産全体	販売高	8億2,957万円	105. 1%	103.6%

### ◇経済事業

### 【生産資材】

農業生産基幹品目である肥料・農薬は各組織のご協力のもと「むすぶ・になう・はぐくむ 営農予約運動」を実施しました。

春の凍霜害等の影響により包装資材の取扱高は減少しましたが、農業機械・自動車及び補助事業をはじめとするその他生産資材の取り扱いが増加したことにより、取扱高は計画・前年を上回る実績となりました。

#### 【生活物資】

リフォーム等の生活環境事業は新聞折込、広報誌で提携サービスを周知し、利用の拡大に 取り組みました。

旅行事業は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことをうけ、旅行需要が回復を見せ始め、JAてんどうの翼を2回実施したことにより、取扱高が増加し計画を上回る実績となりました。

#### 【生活指導】

女性部活動では、健康管理について知識を深めるフレイル研修会を開催するほか、社会福祉協議会と連携し、食品ロスの削減と食糧支援を目指す「フードドライブ活動」に取り組みました。

支部活動では、ちぎり絵やくじら餅作り、ゆべし作り等を通して交流を深めました。 また、冬期間の事業として、天童産の大豆を使用したみそ作りやハンドメイド倶楽部 (パッチワーク・編み物・クラフトテープ) を開催しました。

実	績	計画対比	前年対比
生産資材 取扱高	14 億 2,527 万円	101.1%	108.6%
生活物資 取扱高	2億8,953万円	117. 2%	97.6%

# 5. 農業振興活動

◇安全・安心な農産物づくりへの取り組み

協定書・生産工程管理表の記帳運動を行っています。

天童市農協農畜産物安全・安心推進本部を中心とした各生産組織と連携しています。

◇担い手・新規就農者への支援

営農指導員等の育成強化を行っています。

担い手農家への定期訪問による相談窓口業務を実践しています。

担い手・農協・関係機関との情報の共有を図り、担い手支援体制を構築しています。

◇地域密着型金融への取り組み

農家の資本力増強の強力なツールとして農業経営安定貯金(愛称:あんてい君)の普及拡大に努めています。また、ローン専任担当者の設置により出向く体制を強化し組合員の様々な資金ニーズにお応えしています。

◇地産地消・食育の取り組み

天童市学校給食センターと連携し、天童産米・さくらんぼ・りんご・西洋なし・野菜等を 学校給食へ提供しています。

# 6. 地域貢献情報

- ◇地域社会への貢献
  - ・学校給食への地元農産物の提供
  - ・小学校へ毎月「ちゃぐりん」(子供向け農業雑誌)の贈呈
  - ・農作物盗難防止キャンペーンの実施(生産者、天童市、天童警察署と連携)
  - ・農業用使用済ビニール・農薬空ビンの回収
  - ・天童市へ「カーブミラー」の贈呈
- ◇各種イベントの開催及び協賛
  - 「天童ラ・フランスマラソン大会」天童市との共催
  - ・「女性部夕市」の開催(7月~10月・毎週火曜日)
  - ・「天童市農畜産物販売会」など天童市のイベントへ協賛
- ◇「経営者保証に関するガイドライン」にかかる当組合の取り組み方針

天童市農業協同組合は、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえ下記の通り対応させていただきます。

「経営者保証に関するガイドライン」を遵守し、経営者保証に依存しない融資に努めてまいります。

経営者保証が必要であると判断した場合には、保証を求める理由を具体的に説明するとともに、経営者保証の変更・解除の可能性を高めるための改善方法について、お客様にご理解いただけるよう努めてまいります。

#### 保証契約の必要性の判断要件

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されているか。
- ②法人と経営者の間の資金のやりとりが社会通念上適切な範囲を超えないか。
- ③法人のみの資産・収益力で借入返済が可能と判断し得るか。
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されているか。
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供があるか。

既存の保証契約の見直しに関するお申し出を受けた際には、変更・解除について検討を行い、経営課題の解決へとつなげてまいります。

保証人の方から「経営者保証に関するガイドライン」に即した保証債務の整理申し立てを 受けた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応してまいります。 事業継承においては、前経営者と後継者から二重に保証を求めるのではなく、保証契約の必要性を改めて検討し、債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的に説明を行ってまいります。

#### ◇その他活動

- ・やさい栽培講座の開催
- ・施設見学会の実施
- ・日本赤十字社の献血への積極的参加
- ・各種募金活動(赤い羽根共同募金等)、公共団体への寄付

# 7. リスク管理の状況

# ◇リスク管理体制等

# 【リスク管理方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、

日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

# ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが 不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

#### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、 内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

# ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

#### ◇法令遵守体制

# 【コンプライアンス基本方針】

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

# 【コンプライアンス運営体制】

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を 策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、

統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

#### ◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、 J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

#### 当IAの苦情等受付窓口

<u> </u>	.,,,		
受付窓口	電話番号	受付窓口	電話番号
本所金融部	023-653-5110	本所共済部	023-653-5112

#### ②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### 【信用事業】

山形県弁護士会示談あっせんセンター (電話:023-635-3648)

仙 台 弁 護 士 会 紛 争 解 決 支 援 セ ン タ ー (電話:022-223-1005)

東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話:03-6837-1359) にお申し出ください。また、東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」という)の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

- 1. 現地調停:東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。
- 2. 移管調停: 東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

#### 【共済事業】

(一社) 日本共済協会共済相談所(電話:03-5368-5757) https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構 https://www.jibai-adr.or.jp/

(公財) 日 弁 連 交 通 事 故 相 談 セ ン タ ー

日 开 選 父 題 争 成 相 畝 ピンッ https://n-tacc.or.jp/

(公財) 交通事故紛争処理センター https://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

(https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

#### ◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に 基づき実施しています。 監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被 監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

# 8. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 6 年 2 月末における自己資本比率は、12.51%となりました。

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	天童市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,113百万円(前年度1,125百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え自己資本と比較・対照し自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

# 9. 主な事業の内容

# (1) 主な事業の内容

#### ◇信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA、農林中金が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### 【貯金業務】

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### ○ 貯金商品一覧

種類	内 容	預入期間	預入金額
当座貯金	小切手・手形により随時払い戻しできます。	_	1 円以上
普通貯金	給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取 扱いができます。	_	1 円以上
総合口座	給与・年金等の自動受取、公共料金等の自動支払のお取扱いができます。また自動継続扱いの定期貯金を担保組入れすることにより、当座貸越をご利用できます。		1 円以上
貯蓄貯金	1 円以上 10 万円未満、10 万円以上 30 万円未満、 30 万円以上 100 万円未満、100 万円以上 300 万円未満、 300 万円以上の 5 段階の金額階層別金利設定を行い、 各々の金額階層の利率を適用します。	_	1 円以上
納税準備 貯金	利息には所得税はかかりませんが、租税納付以外の目的 で払い戻した場合には、課税されます。	_	1 円以上
スーパー 定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。 <単利型> 預入期間 2 年以上のものは、利息を中間利払日以後および満期日以後に分割して支払います。 <複利型>	1 か月~5 年	1 円以上
	利息を6ヶ月ごとに複利計算します。	3年~5年	
スーパー 定期貯金 <福祉定期>	当 J A へ福祉年金・手当等を振込受給されている方、もしくは新規に指定された方。自動継続の取扱いはできません。	1年	1 円以上 300 万円以内
大口 定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。	1か月~5年	1,000 万円以上
期日指定定期貯金	預入日から1年経過後、何回でも払い戻しができます (一部支払いについては、1回あたり1万円以上1円単位)。 預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。 利息を1年ごとに複利計算します。	最長3年 (据置期間1年)	1 円以上 300 万円未満
変動金利定期貯金	満期日以後に一括して払い戻します。預入時のお申し出により自動継続の取扱いができます。 6か月ごとに摘要利率を変更します。 <単利型> 利息を中間利払日以後および満期日以後に分割して支払います。 <複利型> 利息を6ヶ月ごとに複利計算します。	3年	1 円以上
定期積金	掛金を分割して払い込みいただき、満期日以後に一括して給付契約金を払い戻します。 目標式・定額式など、目的に合わせた積み立てができます。	6 か月~10 年	1,000円以上

種 類	内 容	預入期間	預入金額
	自動振替による預入れのほか、随時預入れいただくこと もできます。		
積立式 定期貯金	<エンドレス型> 一部支払、明細支払、概算金支払、および全額支払ができます。	_	1回あたり 1円以上
	<満期型> 満期日以後に一括して払い戻します。 一部支払、明細支払および概算金支払ができます。	積立期間 6か月~10年 以下	
一般財形 貯金	一部支払、明細支払、概算金支払および全額支払いができます。	3年以上	
財形年金 貯金	年金として、3 か月ごとに払い戻します。利息は財形住 宅貯金と合わせ、550万円まで非課税となります。	5年以上	1回あたり 1円以上
財形住宅 貯金	住宅取得または増改築費用の充当に限定し、1回に限り 払い出します。利息は財形年金貯金と合わせ、 550万円 まで非課税となります。	5 年以上	1118年
通知貯金	解約時に一括して払い戻します。解約する日の2日前までに通知が必要となります。	(据置期間) 7日間	50,000 円以上
譲渡性貯金	満期日以後に一括して払い戻します。満期日前には解約できません。 利息とともに、譲渡できます。 (譲渡先は当 JA のお客様に限ります。)	7日~5年 未満	1,000 万円以上

# 【貸出業務】

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や地方公共団体、農業関連産業、地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

# ○ 融資商品

令和6年6月1日現在

○ 職員問由				
資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
住宅ローン (住プラ連動型)			2. 725%	
住宅ローン (固定変動選択型)	10,000万円	50年以内	3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	
住宅ローン100%応援型			現行の住宅ローンと同じ	
住宅ローン借換応援型	10,000万円	3年以上 40年以内	現行の住宅ローンと同じ	農信基保証
リフォームローン (一般型A)	1,500万円	15年以内	変動 2.00%	
賃貸住宅ローン (住プラ連動型)			2. 725%	
賃貸住宅ローン (固定変動選択型)	40,000万円	30年以内	3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	
農泊ローン	5,000万円	30年以内	変動 2.725% 3年 2.25% 5年 2.60% 10年 3.05%	農信基保証 500万円超は有担保
プロテクト リフォームローン	1,500万円	6ヶ月以上 20年以内	現行リフォームローンと同じ	ジャックス保証

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保	
アパートオーナー向け リフォームローン	1,000万円	6ヶ月以上 15年以内	現行リフォームローンと同じ	ジャックス保証	
住宅ローン (新築・購入コース)	10,000万円	50年以内	現行の住宅ローンと同じ	㈱協同住宅ローン	
住宅ローン (借換コース)	10,000/37	3年以上 40年以内	先刊の任七ローノと同し	保証	
リフォームローン ( 一 般 型 C) (住宅資金借換型) (空き家解体型)	一般型C 1,500万円 住宅資金借換型 2,000万円 空き家解体型 500万円以内	一般型C 15年以内 住宅資金借換型 20年以内 空き家解体型 10年以内	現行リフォームローンと同じ	三菱UFJニコス保証	
		15年以内	固定 2.50% 変動 1.80%	農信基保証	
マイカーローン	1,000万円	10 <b>-</b>	固定 2.50% 変動 1.80%	ジャックス保証	
		7年以内	固定 2.50% 変動 1.80%	三菱UFJニコス保証	
	1,000万円	15年以内	固定 2.70% 変動 2.00%	農信基保証	
教育ローン	700万円	16年10ヶ月 以内	固定 2.70% 変動 2.00%	ジャックス保証	
	1,000万円	15年以内	固定 2.70% 変動 2.00%	三菱UFJニコス保証	
教育ローン (カード型)	700万円	1年更新	変動 3.00%	三菱UFJニコス保証 農信基保証	
フリーローン	500万円	6ヶ月以上 10年以内	変動 3.50%	三菱UFJニコス保証	
新フリーローン	300万円	6ヶ月以上 8年以内	変動 3.50%	ジャックス保証	
多目的ローン	500万円	6ヶ月以上 10年以内	変動 3.00%	農信基保証	
多日的ローン	1,000万円	6ヶ月以上 10年以内	変動 3.50%	三菱UFJニコス保証	
営農ローン	500万円	契約1年間	固定 3.50%	農信基保証	
営農ローン切替ローン	500万円	10年以内	固定 3.50%	農信基保証	
カードローン	極度額 300万円	契約1年間	固定 8.00%	農信基保証	
カードローン 切替ローン	貸出残高又は ローン極度額 (70歳時)	5年以内	固定 8.00%	農信基保証	
カードローン	極度額 500万円	契約1年間	固定 8.00%		
カードローン 切替ローン	貸出残高又は ローン極度額 (65歳時)	5年以内	固定 8.00%	三菱UFJニコス保証	

# (一般資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
定期貯金担保貸付	契約金額の 範囲内	1年以内	担保貯金利率 +0.50%	当該貯金証書 又は通帳
定期積金担保貸付	積金の積立額の 範囲内	1年以内	積立利率 +0.50%	当該積金証書
共済担保貸付	共済積立額の 80%以内	10年以内かつ 共済期間	固定 2.00%	共済証書 質権設定

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
当座貸越	当座勘定 貸越契約額	_	5. 50%	担保徴求 必要に応じ保証
組合員事業資金 (短期) (長期) (賃貸住宅)	所要金額内	短期 1年以内 長期 30年以内 賃貸住宅 30年以内	短期 4.225% 長期 固定 2.60% 長期 変動 2.00% 賃貸住宅 現行賃貸住宅ロー ンに0.30%上乗せ	担保徴求 必要に応じ保証
生活資金 (短期) (長期) (住宅)	所要金額內	短期 1年以内 長期 10年以内 住宅 35年以内	短期 4.225% 長期 変動 3.00% 住宅 現行住宅ローンに 0.30%上乗せ	担保徴求 必要に応じ保証
相続	30,000万円	20年以内	変動 10年以内 1.50% 10年超 1.80%	担保徴求 必要に応じ保証

# (要綱資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間 貸出利率		保証または担保
JA農機ハウスローン	1,800万円	10年以内	固定 2.20%	農信基保証
J A新規就農応援資金	1,000万円	12年以内	変動 1.60%	農信基保証
アグリマイティ資金 (長期 I 型、II型)	事業費の100%以内	10年以内 (対象事業に応じ 最長20年以内)	固定 2.20% 変動 1.60%	農信基保証 必要に応じ担保
(短期Ⅰ型、Ⅱ型)		1年以内	固定 2.20%	農信基保証
アグリスーパー資金	当座貸越契約額	1年以内	変動 3.30%	農信基保証
担い手応援ローン	3,000万円	1年以内	変動 2.475%	農信基保証
J A交付金等つなぎ資金	交付金額相当額の うち、入金額迄	1年以内	固定 2.475%	農信基保証

# (制度資金)

資金名	貸出限度額	貸出期間	貸出利率	保証または担保
天童市おうとう 施設等整備資金	1,000万円	10年以内		
天童市 畜産振興総合資金	1,000万円	10年以内(施設等) 3年以内(畜産導入)	無利子	農信基保証
天童市水洗便所改造	個人住宅150万円 共同住宅150万円	7年以内 (准5年以内)		
農業近代化資金	個人 1,800万円 法人 20,000万円	17年以内	固定 1.10%	農信基保証 必要に応じ担保

#### 【為替業務】

全国のJA・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます

# 【その他の業務及びサービス】

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### 【手数料一覧】

〇 内国為替手数料

		系統あて		他金融機関あて		
送金手数料		1件につき 440円		普通扱い (送金小切手)	1件につき 660円	
	窓口利		3 万円未満 1 件につき 110 円		3万円未満 1件につき 550円 3万円以上 1件につき 770円	
	用 (注 1)	3万円以上 1件につき	330円	文書扱い	系統内 1件につき 660円 系統外 1件につき 880円	
振込手数料		当組合カード	3 万円未満 1 件につき 110 円 3 万円以上 1 件につき 330 円	電信扱い	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円	
	機械利用(注2)	他県・ JF マリン カード	3 万円未満 1 件につき 110 円 3 万円以上 1 件につき 330 円	電信扱い	3万円未満 1件につき 440円 3万円以上 1件につき 660円	
		他行 カード	3 万円未満 1 件につき 220 円 3 万円以上 1 件につき 440 円	電信扱い	3万円未満 1件につき 550円 3万円以上 1件につき 770円	
代金取立手数料		電子交換所取立(1 通につき) 660 円 個別取立(1 通につき) 1,100 円				
○送金・振込の	○送金・振込の組戻料 1件につき 660円					
○不渡手形返却料 1 通につき 660 円						
○取立手形組戻料 1 通につき 660 円						
○取立手店頭呈		1通に		المصاف المساوري	All I in	
	0 円を起	返える取立約		は、その実費を	徴する。	
○離島回金料			無料			

- (注1) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用(自動化機器)と同額とする。
- (注 2) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込、インターネット バンキングによる振込等をいう。

#### ○ 自動化機器利用手数料·ATM利用手数料

(単位:円)

				. 1 > .7-	<b>∆</b> □	業態	に 間提携ネ	ット	セブン・
曜日	時間帯	同一農協 県内農協 系統全国		ゆうち 提携ネ (注	ネット	JF マリン バンク	三菱 UFJ 銀行	以外	ローソン・ イーネット ATM 提携 (注2、注3)
		入金	出金	入金	出金	出金	出金	出金	入出金
	8:00~ 8:45				220		110	220	220
平日	8:45~18:00				110		無料	110	110
	18:00~21:00				220		110	220	220
	8:00~ 9:00				220		110	220	220
土曜日	9:00~14:00	無	料	無料	110	無料	110	220	110
	14:00~21:00				220		110	220	220
日曜日	8:00~21:00				220		110	220	220
祝日	8:00~21:00				220		110	220	220
年末休日	8:00~21:00				220		110	220	220
				ATI	M 振込				
曜日	時間帯	JF マリ:	ンカード	他県カ	カード	他行カード			
		出	金	出	金	出	金		
平日	8:00~ 8:45						220		
	8:45~18:00						110		
	18:00~23:00						220		
土曜日	8:00~ 9:00						220		
	9:00~14:00	無	料	無	料		220		
	14:00~21:00						220		
日曜日	8:00~21:00			220					
祝日	8:00~21:00						220		
年末休日	8:00~21:00						220		

- (注 1) ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が課金するもの。
- (注 2) ヤブン・ローソン・イーネットATM提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客がヤブン・ローソン・イーネット提携ATMを使用する際に当組合が課金するもの。
- (注 3) コンビニATM入出金手数料は、当組合の顧客がセブン・ローツン・イーネット提携ATMを使用する際にJAバンク優遇プログラム規定に応じて課金するもの。

# ○ 貸出・貯金等共通業務に関する手数料

取扱手数料項目	手数料金額	
残高証明書発行手数料	1通につき	550 円
取引明細表発行手数料	1 通につき	880 円
相続貯金仮払履歴証明書発行手数料	1通につき	880 円
媒体持込特別処理料金	1件につき	5,500円
<b>州</b> 休	個別	550 円
媒体取消手数料	全件	1,100円

# ○ 貯金業務に関する手数料

取扱手数料項目			手数料金額
貯蓄貯金自動振替サービス手数料		1契約	無料
	1. 磁気キャッシ		
カード発行手数料	2. I Cキャッシ	ュカード 1枚	無料
	3. J Aカード (	一体型) 1枚	
	1. 貯金通帳	1 冊	
	2. 貯金証書	1 通	
再発行手数料	3. 磁気キャッシ	ュカード 1枚	1,100円
	4. I Cキャッシ	ュカード 1枚	
	5. J Aカード(-	<b>一</b> 体型) 1 枚	
	1. 小切手帳	1 冊	5,500 円
<b>工形然田如</b> 体	2. 約束手形·為	替手形 1冊	5,500円
手形等用紙代	3. 自己宛小切手	1,100円	
	4. マル専手形	1,100円	
マル専当座貯金口開設手数料		1口座につき	3,300 円
口座振替・振込手数料		1件	(四口(1字77分) アトフ
窓口収納手数料		1件	個別契約による
未利用口座管理手数料		1口座につき	1,320円
	1 775	振込金額3万円未満	110 円
	1. 窓口	振込金額3万円以上	330 円
同一店内振込手数料		系統カード振込	110 円
	2. 自動化機器	他行カード振込	220 円
	3. 個人インター	ネットバンキング	無料
	照会スーパーパ	ソコン月額利用料	3,300円
FB月額利用料	資金移動スーパ	3,300円	
法人JAネットバンク月額手数料(一般)	基本サービス	月額手数料	1,100円
伝八   A 个ツ 「	基本サービス+伝	送サービス 月額手数料	3,300円
法人 J A ネットバンク月額手数料(学校)	基本サービス+伝	送サービス 月額手数料	1,100円

# ○ 貸出金に関する手数料

○ 英田亚(c)(A) A A A A A A A A A A A A A A A A A A		
取扱手数料項目		手数料金額
貸付取扱手数料(注1)	1. 融資金額 1,000 万円以下	33,000 円
頁的 取扱于数符(任工)	2. 融資金額 1,000 万円超	55,000 円
貸付金条件変更手数料(注2)	1件につき	5,500円
貸付金繰上償還手数料(注1)	1. 一部繰上償還	22,000 円
貝刊並採工順壓于数件(住工)	2. 全額繰上償還	33,000 円
発行手数料	ローンカード・融資証明	無料
再発行手数料 ローンカード		1,650円

- (注1) 資金使途が住宅資金・賃貸住宅資金の場合に限り徴収する。
- (注2) 貸付金条件変更手数料は、以下の変更内容時に限り徴収する。
  - ①固定金利期間終了時に固定金利を再選択する場合
  - ②原契約に基づかない金利条件の変更をする場合

# ○ その他の業務手数料

取扱手数料項目		手数料金額
国債等窓販事務	1. 保護預り手数料	1 口座に付き 1 ヵ月あたり 110 円
	1. 1枚~50枚	無料
	2. 51 枚~500 枚	550 円
邦貨両替手数料	3. 501 枚~1,000 枚	770 円
	4. 1,001 枚~2,000 枚	1,100円
	以降 1 枚~1,000 枚増加毎	550 円加算
	1. 1枚~50枚	無料
	2. 51 枚~500 枚	550 円
金種指定払戻手数料	3. 501 枚~1,000 枚	770 円
	4. 1,001 枚~2,000 枚	1,100円
	以降 1 枚~1,000 枚増加毎	550 円加算
	1. 1枚~50枚	無料
	2. 51 枚~500 枚	550 円
大量硬貨入金手数料	3. 501 枚~1,000 枚	770 円
	4. 1,001 枚~2,000 枚	1,100円
	以降 1 枚~1,000 枚増加毎	550 円加算

#### ◇共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

# 【JA共済の仕組み】

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A: JA共済の窓口です。

J A共済連: J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる 準備金の積み立てなどを行っています。

#### ◇販売事業

安全・安心な農畜産物の生産を行い、当JA管内で生産されたものを「王将ブランド」として、地元をはじめ県内外へ情報を発信しています。また、「地産地消」の取り組みとして、毎年、天童市内の小中学校の学校給食に、米、果実、野菜等の提供を行なっています。

#### ◇営農指導事業

消費者に安全・安心な農畜産物をお届けするよう、各関係機関や消費者組織で構成する「天童市農協農畜産物安全・安心推進本部」を設置し、消費者と共に食の安全性への取り組みを行なっています。また、認定農業者をはじめとする担い手農家の皆さまのご要望をお聞きして、その要望に応じた総合的な支援に取り組んでいます。

#### ◇経済事業

ふれあい営農センター・支所では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。本所では7月から10月末の4ヶ月間、毎週火曜日の午後3時から午後5時まで、夕市を開催、地元でとれた農産物を農家が持ち寄り、直接販売をしています。

また、海外旅行はもとより「日帰り旅行」から「記念旅行」などお引き受けする旅行事業、県産果汁製品の消費拡大運動の展開等、生活全般に亘る事業を行っています。さらには、JA女性部を中核とした1日人間ドック検診・脳ドック検診の実施など、地域住民の方にも広く利用していただいています。

# (2) 系統セーフティネット (貯金者保護の取り組み)

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「IAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

#### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任 準備金残高は、2022 年 3 月末現在で 4,627 億円となっています。

# 【経営資料】

# I 決算の状況

**1. 貸借対照表** (単位:千円)

	令和4年度	令和5年度
科 目	(令和5年2月28日)	(令和年2月29日)
	(市和5年2月26日)	(77/11十2月29日)
(資産の部)	50 110 045	57,010,614
1 信用事業資産	58, 116, 647	57, 913, 614
(1) 現金	255, 220	290, 275
(2) 預金	41, 544, 384	40, 214, 682
系統預金	41, 152, 293	39, 898, 802
系統外預金	392, 090	315, 879
(3) 有価証券	3, 554, 630	3, 388, 500
国債	1, 775, 230	1, 715, 600
地方債	1, 007, 140	1, 004, 380
政府保証債	312, 370	211, 740
社債	459, 890	456, 780
(4) 貸出金	12, 450, 851	13, 800, 423
(5) その他の信用事業資産	351, 911	262, 269
未収収益	216, 818	217, 025
その他の資産	135, 093	45, 243
(6) 貸倒引当金	△40, 351	$\triangle 42,536$
2 共済事業資産	253	179
(1) その他の共済事業資産	253	179
3 経済事業資産	1,870,026	1, 949, 112
(1) 経済事業未収金	171, 056	168, 205
(2) 経済受託債権	98, 827	100, 763
(3) 棚卸資産	246, 911	207, 264
購買品	228, 405	186, 649
その他の棚卸資産	18, 506	20, 615
(4) その他の経済事業資産	1, 354, 071	1, 476, 314
玄米	201, 463	337, 047
その他の未収金	1, 145, 646	1, 132, 305
その他の資産	6, 961	6, 961
(5) 貸倒引当金	△840	$\triangle 3,435$
4 雑資産	249, 139	112, 686
4	4, 202, 565	4, 177, 057
	4, 186, 032	4, 157, 186
建物	3, 631, 495	3, 681, 221
機械装置	1, 290, 209	1, 293, 949
土地	3, 361, 740	3, 310, 898
その他の有形固定資産	297, 135	301, 552
減価償却累計額	$\triangle 4,394,549$	$\triangle 4, 430, 436$
(2) 無形固定資産	16, 532	19,871
6 外部出資	4, 239, 573	4, 239, 573
(1) 外部出資	4, 239, 573	4, 239, 573
系統出資	3, 956, 995	3, 956, 995
系統外出資	87, 577	87, 577
子会社等出資	195, 000	195, 000
7 前払年金費用	106, 166	181, 528
8 繰延税金資産	4, 632	<u> </u>
資産の部合計	68, 789, 004	68, 573, 752

(単位:千円)

( 負債の部) (令和5年2月28日) (令和 (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○) (○)	和5年度 年2月29日) 60,712,985
( 負債の部) 1 信用事業負債 (1) 貯金 (60,904,866 (1) 貯金 (10,990 (3) その他の信用事業負債 (10,990 (3) その他の信用事業負債 (10,990 (3) その他の信用事業負債 (10,426,767 (2) 借入金 (10,990 (4) (464,346 (2) 共済事業負債 (10,426) (2) 未経過共済付加収入 (10,426) (2) 経済事業負債 (10,426) (2) 経済受託債務 (10,426) (2) 資産除去債務 (10,426) (2) 資本債務負債 (10,426) (2) (20,426) (3) 特例業務負担金引当金 (29,309 (3) 特例業務負担金引当金 (29,309 (3) 特例業務負担金引責金 (30,426) (30,426) (30,426) (40,4	
1 信用事業負債 (1) 貯金 (2) 借入金 (3) その他の信用事業負債	30 719 005
1 信用事業負債 (1) 貯金 (2) 借入金 (2) 借入金 (3) その他の信用事業負債	20 719 005
(1) 貯金 (2) 借入金 (3) その他の信用事業負債	au. 717. 985
(2) 借入金 (3) その他の信用事業負債	60, 351, 309
(3) その他の信用事業負債	6, 130
未払費用 その他の負債 その他の負債 名464,346 と 共済事業負債 (1) 共済資金 (2) 未経過共済付加収入 3 経済事業負債 (1) 経済事業共払金 (2) 経済事業未払金 (2) 経済受託債務 (3) その他の経済事業負債 (1) 未払法人税等 (3) その他の未払金 (1) 未払法人税等 (1) 未払法人税等 (1) 未払法人税等 (2) 資産除去債務 (3) その他の負債 (3) その他の負債 (4) 資与引当金 (5) 役員退職慰労引当金 (7) 有別当金 (8) 特例業務負担金引当金 (9) 役員退職慰労引当金 (1) 本抵税金負債 (1) 本担税金負債 (1) 本担税金負債 (2) 資産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産	
その他の負債 2 共済事業負債 (1) 共済資金 (2) 未経過共済付加収入 3 経済事業負債 (1) 経済事業負債 (1) 経済事業も債 (1) 経済事業未払金 (2) 経済受託債務 (3) その他の経済事業負債 (4) 株346 (3) その他の経済事業負債 (5) その他の未払金 (6) その他の未払金 (7) 未払法人税等 (8) その他の表替事業負債 (9) のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	355, 546
2 共済事業負債       153,676         (1) 共済資金       59,762         (2) 未経過共済付加収入       93,914         3 経済事業負債       1,887,456         (1) 経済事業未払金       60,006         (2) 経済受託債務       26,474         (3) その他の経済事業負債       1,800,974         その他の未払金       1,800,974         4 雑負債       124,230         (1) 未払法人税等       9,000         (2) 資産除去債務       16,131         (3) その他の負債       99,908         5 諸引当金       137,570         (1) 賞与引当金       29,309         (2) 役員退職慰労引当金       29,309         (3) 特例業務負担金引当金       90,961         6 繰延税金負債       550,384         負債の部合計       63,758,184         ( 純 資 産 の 部 )       1 組合員資本         (1) 出資金       8,126         (3) 利益剰余金       3,032,707         利益準備金       3,032,707         利益準備金       1,630,000         その他利益剰余金       1,630,000         その他利益剰余金       1,402,707	2, 751
(1) 共済資金 (2) 未経過共済付加収入 3 経済事業負債 (1) 経済事業未払金 (2) 経済受託債務 (1) 経済事業負債 (3) その他の経済事業負債 その他の未払金 4 雑負債 (1) 未払法人税等 (1) 未払法人税等 (1) まな人税等 (2) 資産除去債務 (3) その他の負債 (3) その他の負債 (3) その他の負債 (3) その他の負債 (3) その他の負債 (3) その他の負債 (4) 賞与引当金 (5) 役員退職慰労引当金 (6) 役員退職慰労引当金 (7) 再評価に係る繰延税金負債 (7) 再評価に係る繰延税金負債 (6) 繰延税金負債 (7) 再評価に係る繰延税金負債 (7) 再評価に係る繰延税金負債 (8) 資産の部) (3) 利益負資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (6) 006 (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	352, 795
(2) 未経過共済付加収入 3 経済事業負債 (1) 経済事業未払金 (2) 経済受託債務 (3) その他の経済事業負債 (1) 未払法人税等 (4) 雑負債 (1) 未払法人税等 (5) 資産除去債務 (6) 974 (7) での他の未払金 (1) 未払法人税等 (1) 未払法人税等 (2) 資産除去債務 (3) その他の負債 (4) 資・引当金 (4) 質・引当金 (5) 役員退職慰労引当金 (7) でのものののでは、ののののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののでは、のののののののの	148, 809
3 経済事業負債 (1) 経済事業未払金 (2) 経済受託債務 (3) その他の経済事業負債 その他の未払金 4 雑負債 (1) 未払法人税等 (1) 未払法人税等 (2) 資産除去債務 (1) 未払法人税等 (2) 資産除去債務 (3) その他の負債 (4) 資与引当金 (5) 資長引当金 (7) 質与引当金 (7) 有評価に係る繰延税金負債 (7) 再評価に係る繰延税金負債 (1) 担資金 (1) 担資金 (2) 資産準備金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益判余金 その他利益剰余金 その他利益剰余金 (60,006 (60,006 (60,006 (7) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	58, 695
(1) 経済事業未払金 (2) 経済受託債務 (2) 経済受託債務 (3) その他の経済事業負債	90, 114
(2) 経済受託債務 (3) その他の経済事業負債	1,830,441
(3) その他の経済事業負債	45, 167
その他の未払金 1,800,974 124,230 (1)未払法人税等 9,000 (2)資産除去債務 16,131 (3)その他の負債 99,908 5 諸引当金 137,570 (1)賞与引当金 17,299 (2)役員退職慰労引当金 29,309 (3)特例業務負担金引当金 90,961 6 繰延税金負債 7 再評価に係る繰延税金負債 550,384 (1)出資金 4,153,914 (1)出資金 1,125,470 (2)資本準備金 8,126 (3)利益剰余金 3,032,707 利益準備金 7の他利益剰余金 1,630,000 その他利益剰余金 1,402,707	59,093
その他の未払金 1,800,974 124,230 (1)未払法人税等 9,000 (2)資産除去債務 16,131 (3)その他の負債 99,908 5 諸引当金 137,570 (1)賞与引当金 17,299 (2)役員退職慰労引当金 29,309 (3)特例業務負担金引当金 90,961 6 繰延税金負債 7 再評価に係る繰延税金負債 550,384 (1)出資金 4,153,914 (1)出資金 1,125,470 (2)資本準備金 8,126 (3)利益剰余金 3,032,707 利益準備金 7の他利益剰余金 1,630,000 その他利益剰余金 1,402,707	1, 726, 180
4 雑負債 (1) 未払法人税等 (2) 資産除去債務 (3) その他の負債 5 諸引当金 (1) 賞与引当金 (2) 役員退職慰労引当金 (3) 特例業務負担金引当金 (3) 特例業務負担金引当金 (3) 特例業務負担金引当金 (4) 再評価に係る繰延税金負債 7 再評価に係る繰延税金負債 550,384  ( 純 資 産 の 部 ) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 (3) 利益利余金 (1) おきないのののである。 (3) 利益利余金 (4,153,914 (1) よいのである。 (5) (3) (4) (4) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	1, 726, 180
(1) 未払法人税等       9,000         (2) 資産除去債務       16,131         (3) その他の負債       99,908         5 諸引当金       137,570         (1) 賞与引当金       17,299         (2) 役員退職慰労引当金       29,309         (3) 特例業務負担金引当金       90,961         6 繰延税金負債       —         7 再評価に係る繰延税金負債       550,384         ( 純 資 産 の 部 )       63,758,184         ( 純 資 産 の 部 )       4,153,914         (1) 出資金       1,125,470         (2) 資本準備金       8,126         (3) 利益剰余金       3,032,707         利益準備金       1,630,000         その他利益剰余金       1,402,707	139, 994
(2) 資産除去債務 (3) その他の負債 5 諸引当金 (1) 賞与引当金 (1) 賞与引当金 (2) 役員退職慰労引当金 (2) 役員退職慰労引当金 (3) 特例業務負担金引当金 (3) 特例業務負担金引当金 (4) 再評価に係る繰延税金負債 550,384	6,000
(3) その他の負債 5 諸引当金 (1) 賞与引当金 (2) 役員退職慰労引当金 (3) 特例業務負担金引当金 (3) 特例業務負担金引当金 6 繰延税金負債 7 再評価に係る繰延税金負債 (純 資 産 の 部 ) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 その他利益剰余金 その他利益剰余金 137,570 17,299 29,309 90,961 63,758,184 (4,153,914 1,125,470 8,126 3,032,707 利益準備金 その他利益剰余金 1,630,000 1,402,707	17, 051
5 諸引当金       137,570         (1) 賞与引当金       17,299         (2) 役員退職慰労引当金       29,309         (3) 特例業務負担金引当金       90,961         6 繰延税金負債       —         7 再評価に係る繰延税金負債       550,384         ( 純 資 産 の 部 )       63,758,184         ( 純 資 産 の 部 )       1         1 組合員資本       4,153,914         (1) 出資金       1,125,470         (2) 資本準備金       8,126         (3) 利益剰余金       3,032,707         利益準備金       1,630,000         その他利益剰余金       1,402,707	116, 942
(1) 賞与引当金 (2) 役員退職慰労引当金 (3) 特例業務負担金引当金 6 繰延税金負債 7 再評価に係る繰延税金負債 負債の部合計 (純資産の部) 1 組合員資本 (1) 出資金 (2) 資本準備金 (3) 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (2) 役本準備金 (3) 1, 125, 470 (4) 1, 125, 470 (5) (6) (7) (7) (8) (8) (8) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10) (10	
(2) 役員退職慰労引当金       29,309         (3) 特例業務負担金引当金       90,961         6 繰延税金負債       —         7 再評価に係る繰延税金負債       550,384         負債の部合計       63,758,184         ( 純 資 産 の 部 )       1         1 組合員資本       4,153,914         (1) 出資金       1,125,470         (2) 資本準備金       8,126         (3) 利益剰余金       3,032,707         利益準備金       1,630,000         その他利益剰余金       1,402,707	124, 813
(3) 特例業務負担金引当金       90,961         6 繰延税金負債	16, 761
6 繰延税金負債-7 再評価に係る繰延税金負債550,384負債の部合計63,758,184( 純 資 産 の 部 )4,153,914(1) 出資金1,125,470(2) 資本準備金8,126(3) 利益剰余金3,032,707利益準備金1,630,000その他利益剰余金1,402,707	34, 192
7 再評価に係る繰延税金負債550,384負債の部合計63,758,184( 純 資 産 の 部 )4,153,914(1) 出資金1,125,470(2) 資本準備金8,126(3) 利益剰余金3,032,707利益準備金1,630,000その他利益剰余金1,402,707	73, 860
負債の部合計     63,758,184       (純資産の部)     4,153,914       (1)出資金     1,125,470       (2)資本準備金     8,126       (3)利益剰余金     3,032,707       利益準備金     1,630,000       その他利益剰余金     1,402,707	15, 402
( 純 資 産 の 部 )       1 組合員資本     4,153,914       (1) 出資金     1,125,470       (2) 資本準備金     8,126       (3) 利益剰余金     3,032,707       利益準備金     1,630,000       その他利益剰余金     1,402,707	550. 384
1 組合員資本4,153,914(1) 出資金1,125,470(2) 資本準備金8,126(3) 利益剰余金3,032,707利益準備金1,630,000その他利益剰余金1,402,707	63, 522, 831
1 組合員資本4,153,914(1) 出資金1,125,470(2) 資本準備金8,126(3) 利益剰余金3,032,707利益準備金1,630,000その他利益剰余金1,402,707	
(1) 出資金1,125,470(2) 資本準備金8,126(3) 利益剰余金3,032,707利益準備金1,630,000その他利益剰余金1,402,707	4, 228, 474
(2) 資本準備金8,126(3) 利益剰余金3,032,707利益準備金1,630,000その他利益剰余金1,402,707	1, 113, 250
(3) 利益剰余金3,032,707利益準備金1,630,000その他利益剰余金1,402,707	8, 126
利益準備金 その他利益剰余金 1,630,000 1,402,707	3, 120, 767
その他利益剰余金 1,402,707	1, 660, 000
	1, 460, 767
特別積立金 487,000	487, 000
1	
	550, 000
農業経営支援対策積立金 136,000	200, 000
当期未処分剰余金 (5.7) W # # 5 (4.7)	223, 767
(うち当期剰余金) 40,130	99, 192
(4) 処分未済持分 △12,390	$\triangle 13,670$
2 評価・換算差額等 876,905	822, 445
(1) その他有価証券評価差額金 △389, 166	$\triangle 443,625$
(2) 土地再評価差額金 1,266,071	1, 266, 071
純資産の部合計 5,030,819	5, 050, 920
負債及び純資産の部合計 68,789,004	68, 573, 752

**2**. 損益計算書 (単位:千円)

2. 預	員益計昇書			(単位:十円)
			令和4年度	令和5年度
	科	目	(自 令和4年3月 1日	(自 令和5年3月 1日
1	1.1	F	至 令和5年2月28日)	至 令和6年2月29日)
1 #	<b></b>			
1 事	業総利益		1, 122, 393	1, 092, 853
1	事業収益		3, 204, 324	2, 452, 759
	事業費用		2, 081, 931	1, 359, 906
(1)	信用事業収益		424, 515	425, 629
1	資金運用収益		389, 244	375, 105
1	(うち預金利息	.)	185, 364	184, 934
1	(うち有価証券		21, 759	21, 624
1	(うち貸出金利		161, 115	156, 884
1	(うちその他受		21, 006	3, 022
1	役務取引等収益		21, 000 29, 180	30, 577
1	を			
(0)		•	6, 090	19, 947
(2)	信用事業費用		102, 808	97, 068
1	資金調達費用	\	4, 960	4, 919
1	(うち貯金利息	•	3, 286	3, 309
1	(うち給付補填		390	169
1	(うちその他支		1, 283	1, 441
1	役務取引等費用		43, 538	41, 693
1	その他事業直接		53, 082	48, 064
1	その他経常費用		1, 226	2, 390
1	(うち貸倒引当		1, 226	2, 390
,	信用事業総利益		321, 706	328, 560
	共済事業収益		308, 196	281, 449
(3)	共済分別収入		288, 949	266, 074
1	共済付加収入 その他の収益		II :: ::::::::::::::::::::::::::::::::	:
(4)			19, 247	15, 374 26, 267
(4)	共済事業費用		25, 848	26, 267
1	共済推進費		9, 229	8, 645
1	共済保全費		7, 931	8, 095
1	その他の費用		8, 687	9, 526
1	共済事業総利益		282, 348	255, 181
(5)	購買事業収益		1, 113, 040	1, 169, 204
1	購買品供給高		1, 100, 724	1, 141, 631
1	購買手数料		4, 786	13, 973
1	その他の収益		7, 529	13, 598
(6)	購買事業費用		926, 207	916, 695
	購買品供給原価		887, 989	897, 075
1	購買品供給費		8, 769	8, 819
1	その他の費用		29, 447	10, 800
	(うち貸倒引当	全級 7 類 )	49, 441 	2, 596
1	(うら貸倒引ヨ			۷, ۵۶۵
[ .		並大八重儿	△155	050 500
	購買事業総利益		186, 833	252, 509
(7)	販売事業収益		998, 858	222, 536
	販売品販売高		800, 918	63, 733
Į.	販売手数料		82, 635	103, 462
ļ	その他の収益		115, 304	55, 340
(8)	販売事業費用		795, 007	116, 944
ļ	販売品販売原価	i	767, 732	61, 094
ļ	販売費		5, 242	4, 103
ļ	その他の費用		22, 031	51, 746
Ī	(うち貸倒引当	金繰入額)	34	
ļ	(うち貸倒引当			$\triangle 1$
<b>,</b>	している 販売事業総利益	// \ / \ \ \	203, 851	105, 591
	パヘノロ ポーオート中心 一川 二二		200,001	100, 091
ļ				

			^~	1
	<b></b>		令和4年度	令和5年度
科	目		(自 令和4年3月 1日	(自 令和5年3月 1日
			至 令和5年2月28日)	至 令和6年2月29日)
(9) 保管事業収益			36, 045	38, 653
(10) 保管事業費用			10, 915	13, 603
保管事業総利益			25, 130	25, 050
(11) 利用事業収益			1, 957	242
(12) 利用事業費用			3, 388	301
利用事業総利益			$\triangle 1,430$	△59
(13) 宅地等供給事業収益			3, 570	2, 205
(14) 宅地等供給事業費用			210	161
宅地等供給事業総利益			3, 359	2,043
(15) その他事業収益			303, 360	299, 565
(16) その他事業費用			163, 833	137, 798
その他事業総利益			139, 526	161, 767
(17) 指導事業収入			16, 849	15, 879
(18) 指導事業支出			55, 782	53, 672
指導事業収支差額			$\triangle 38,933$	$\triangle 37,792$
2 事業管理費			1, 054, 893	1, 018, 653
(1) 人件費			773, 970	731, 657
(2) 業務費			37, 608	38, 401
(3) 諸税負担金			37, 687	1
(4) 施設費				35, 730
			197, 716	202, 975
(5) その他事業管理費			7, 910	9, 888
事 業 利 益			67, 499	74, 199
3 事業外収益			127, 561	87, 173
(1) 受取出資配当金			79, 687	79, 687
(2) 賃貸料			44, 405	6, 374
(3) 雑収入			3, 468	1, 111
4 事業外費用			64, 006	7, 785
(1) 寄付金			378	<u> </u>
(2) 貸与資産減価償却費			2, 387	<u> </u>
(3) 農業経営支援特別対策	金		42, 450	<u> </u>
(4) 雑損失			18, 790	7, 785
経 常 利 益			131, 055	153, 588
5 特別利益			41,000	9, 249
(1) 一般補助金			41, 000	· —
(2) 固定資産処分益				9, 249
6 特別損失			101, 330	33, 607
(1) 固定資産処分損			0	0
(2) 固定資産圧縮損			41, 000	<u> </u>
(3) 減損損失			16, 964	33, 607
(4) その他の特別損失			43, 365	
税引前当期利益			70, 724	129, 230
				1
法人税・住民税及び事業税			19, 911	11, 817
過年度法人税等			$\triangle 3,562$	$\triangle 1,814$
法人税等調整額			14, 245	20, 034
法人税等合計			30, 594	30, 037
当期剰余金			40, 130	99, 192
当期首繰越剰余金			125, 176	124, 575
土地再評価差額金取崩額	æ		401	<del>-</del>
農業経営支援対策積立金取崩額	貝		64, 000	
当期未処分剰余金			229, 707	223, 767
(注) 農業協同組合法協行相則の	→/ <del></del> ) /./	<u></u>		車業相互関の内部掲入

<sup>(</sup>注)農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益 を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

#### 令和4年度

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法 イ 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により

質定)

・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(その他の生産資材・衣料品)、その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

購買品(農業機械・自動車) 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品 (上記以外)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

- (3) 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当 基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権 及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額か ら、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上し ています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として資産の部に計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を 計上しています。

#### ⑤ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和5年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上時期

当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当 組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等 に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識 しています。

#### ③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

#### ④ 宅地等供給事業、不動産事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

⑤ カントリーエレベーター事業、果実流通センター事業、ラ・フランスセンター事業 カントリーエレベーター・共同選果場等の施設をそれぞれ設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にした がい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しています。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

# 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日)を当期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に 代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る 対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入 先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

② 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当期の計算書類への影響はありません。

#### 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当期の計算書類に計上した金額 4,632 千円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見 積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和 4 年 5 月の総代会において決議した第 7 次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 固定資産の減損
  - ① 当期の計算書類に計上した金額 16,964 千円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産また は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成 させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 5 月の総代会において決議した第 7 次中期経営計画を基礎として、算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

# 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,765,301 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,472,325 千円 機械装置 1,276,979 千円 その他の有形固定資産 15,995 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、6,200,000 千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額2,467,492 千円子会社等に対する金銭債務の総額1,059,303 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権はありません。理事、監事に対する金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 2,989 千円、危険債権額は 2,236 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手 続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ず る債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延 している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもので す

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,226千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を 下回る金額 1,321,025 千円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

#### 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 84,957 千円 55事業取引高 35,946 千円 55事業取引以外の取引高 49,010 千円 2 子会社等との取引による費用総額 332,676 千円 55事業取引高 298,837 千円 55事業取引以外の取引高 38,839 千円

#### (2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各 固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
旧津山支所	遊休	建物、構築物、土地
上山口集荷所	遊休	土地

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

- イ 旧津山支所については、今後使用しない方針であることから、帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
- ロ その他の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。
- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損 失の内訳

(単位:千円)

場所	総額	土地	建物ほか
旧津山支所	16, 927	517	16, 409
上山口集荷所	37	37	_
合 計	16, 964	554	16, 409

#### ④ 回収可能価額の算定方法

- イ 旧津山支所については、回収可能価額を11,371千円としています。
- ロ 遊休資産は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基礎として算定しています。

#### 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や 団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債など の債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.3%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 121,508 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における負借対照表計工領、時間及びこれのの企業における負債対照表計工領、時間及びこれのの企業に対象が多に記載しています。 (単位:千円) 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41, 544, 384	41, 536, 039	△8, 344
有価証券			
その他有価証券	3, 554, 630	3, 554, 630	_
貸出金	12, 450, 851		
貸倒引当金(*)	$\triangle 40,351$		
貸倒引当金控除後	12, 410, 500	12, 515, 129	104, 629
その他の経済事業資産			
その他の未収金	1, 145, 646	1, 145, 646	
資産計	58, 655, 160	58, 751, 445	96, 284
貯金	60, 426, 767	60, 400, 487	△26, 279
負債計	60, 426, 767	60, 400, 487	△26, 279

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

## イ預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価 額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである 翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割 り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### 口 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ハー貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先 の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していること

から当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金 の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を 控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額か ら貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ニ その他の未収金

その他の未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額によっています。

#### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな しています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッ シュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価 に代わる金額として算定しています。

#### ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含 まれていません。

(単位:千円)

	(1 2 : 113)
	貸借対照表計上額
外部出資	4, 239, 573

#### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	41, 544, 384	_		_	_	_
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	100,000					3, 600, 000
貸出金(*1,2)	1, 076, 201	717, 797	670, 365	640, 700	594, 596	8, 745, 963
経済事業未収金(*3)	169, 246	-		-	-	_
経済受託債権	98, 827	-		-	-	_
その他の経済事業資産 その他の未収金	1, 145, 646	_	_	_	_	_
合計	43, 058, 104	717, 797	670, 365	640, 700	594, 596	12, 345, 963

- (\*1)貸出金のうち、当座貸越269,541千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 5,226 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 269 千円 は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金 (*)	55, 919, 184	2, 206, 596	1, 866, 054	275, 707	107, 220	52, 003
合計	55, 919, 184	2, 206, 596	1, 866, 054	275, 707	107, 220	52, 003

(\*) 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類			貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
	地	方 債	732, 060	700, 000	32, 060
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原	政府	守保 証 債	312, 370	298, 976	13, 393
価を超えるもの	社	債	103, 860	100, 000	3, 860
	小	計	1, 148, 290	1, 098, 976	49, 313
All the state of the state of	国	債	1, 775, 230	2, 146, 570	△371, 340
貸借対照表計上額が	地	方 債	275, 080	299, 743	△24, 663
取得原価又は償却原 価を超えないもの	社	債	356, 030	398, 505	$\triangle 42,475$
	小	計	2, 406, 340	2, 844, 820	△438, 480
合	計		3, 554, 630	3, 943, 796	△389, 166

- (2) 当期中に売却したその他有価証券 当期中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都 合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表上に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務 537, 348 千円 確定給付型年金制度 △416, 103 千円 特定退職金共済制度 △227, 411 千円 前払年金費用 △106, 166 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用 42,765 千円 出向者に係る退職給付費用 <u>△260 千円</u> 退職給付費用 42,504 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金8,981千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は99,144千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	1 H/ (
繰延税金資産	
特例業務負担金引当金	25, 159 千円
減損損失(償却資産)	5,921 千円
減損損失(その他雑負債)	3, 180 千円
その他有価証券評価差額金	107,643 千円
賞与引当金	4,785 千円
役員退職慰労引当金	8,106 千円
減損損失(土地)	10,907 千円
資産除去債務	4,461 千円
その他	4,178 千円
繰延税金資産小計	174,345 千円
評価性引当額	△140,012 千円
繰延税金資産合計(A)	34,332 千円
繰延税金負債	
前払年金費用	△29, 365 千円
その他	△334 千円
繰延税金負債合計(B)	△29,700 千円
繰延税金資産の純額(A)+ (B)	4,632 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	$\triangle 17.54$
住民税均等割額	3. 31
評価性引当額の増減	18.83
過年度法人税、住民税及び事業税等	$\triangle 5.04$
その他	3.98
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43. 26%

#### 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

	(単位:十円)
貸借対照表計上額	時価
986, 522	845, 433

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています

#### 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

#### 令和5年度

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法 イ 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法 ロ その他有価証券
    - ・時 価 の あ る も の :時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(その他の生産資材・衣料品)、その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

購買品(農業機械・自動車)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(上記以外)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

定率法を採用しています(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています)。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として資産の部に計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計 上しています。

⑤ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和6年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者 等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認 識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 宅地等供給事業、不動産事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

- ⑤ カントリーエレベーター事業、果実流通センター事業、ラ・フランスセンター事業 カントリーエレベーター・共同選果場等の施設をそれぞれ設置して、共同で利用する 事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。 この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することか ら、当該時点で収益を認識しています。
- ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で 表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。
- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。 よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にした がい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算」を行っており、その計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算する「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、販売品の販売委託者に 支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬 費等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者 に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を 減少する会計処理を行っています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

## 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当期の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当期の計算書類に与える影響はありません。

#### 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当期の計算書類に計上した金額 35,143 千円 (繰延税金負債との相殺前)
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和4年5月の総代会において決議した第7次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 固定資産の減損
  - ① 当期の計算書類に計上した金額 33,607 千円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年5月の総代会において決議した第7次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,699,451 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,445,325 千円 機械装置 1,238,129 千円 その他の有形固定資産 15,995 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM10台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、6,200,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額子会社等に対する金銭債権の総額2,351,463 千円

子会社等に対する金銭債務の総額

2, 351, 463 千円 909, 932 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権はありません。理事、監事に対する金銭債務はありません。

(6) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は9,359 千円、危険債権額は13,673 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手 続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ず る債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は22,196千円です。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延 している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもので す。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は 45,228 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日
- 平成 12 年 3 月 31 日
- ② 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,320,378 千円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

#### 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 ② 子会社等との取引による費用総額 うち事業取引高 うち事業取引高 うち事業取引以外の取引高 299,664 千円 うち事業取引以外の取引高 46,977 千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗に ついては支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固 定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
旧ラ・フランスセンター	遊休	建物、機械装置、土地
(中央冷蔵庫)	近 1小	建物、機械装置、土地

② 減損損失の認識に至った経緯

旧ラ・フランスセンター (中央冷蔵庫) については、今後使用しない方針であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場所	総額	土地	建物ほか
旧ラ・フランスセンター (中央冷蔵庫)	33, 607	9, 090	24, 516
合 計	33, 607	9, 090	24, 516

#### ④ 回収可能価額の算定方法

旧ラ・フランスセンター(中央冷蔵庫)については、回収可能価額を 8,452 千円としています。

#### 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 112,045 千円減少 するものと 把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他

のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

#### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	40, 214, 682	40, 196, 483	△18, 198
有価証券			
その他有価証券	3, 388, 500	3, 388, 500	_
貸出金	13, 800, 423		
貸倒引当金(*)	$\triangle 42,536$		
貸倒引当金控除後	13, 757, 887	13, 852, 246	94, 358
その他の経済事業資産			
その他の未収金	1, 132, 305	1, 132, 305	
資産計	58, 493, 375	58, 569, 535	76, 159
貯金	60, 351, 309	60, 310, 122	△41, 186
負債計	60, 351, 309	60, 310, 122	△41, 186

<sup>(\*)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

#### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### 口 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ニ その他の未収金

その他の未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみな しています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッ シュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価 に代わる金額として算定しています。

#### ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含ま れていません。

(単位・千円)

	(十四: 111)
	貸借対照表計上額
外部出資	4, 239, 573

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	40, 214, 682		_	_	_	_
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	_	_	_	_	300, 000	3, 300, 000
貸出金(*1,2)	1, 111, 190	752, 318	734, 186	687, 424	629, 009	9, 863, 262
経済事業未収金(*3)	165, 416	_	_	_	_	_
経済受託債権	100, 763	_	_	_	_	_
その他の経済事業資産 その他の未収金	1, 132, 305	_	_	_	_	_
合計	42, 724, 357	752, 318	734, 186	687, 424	929, 009	13, 163, 262

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越293,190千円については「1年以内」に含めています。 また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 23,032
- 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (\*3) 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 2,789 千 円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金 (*)	56, 451, 169	1, 994, 091	1, 266, 183	105, 356	491, 608	42, 900
合計	56, 451, 169	1, 994, 091	1, 266, 183	105, 356	491, 608	42, 900

(\*)要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種類			貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上	地	方 債	730, 850	700,000	30, 850
質情対照表計工 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	政府	牙保証債	211,740	199, 073	12, 666
	社	債	102, 990	100,000	2, 990
んるもの	小	計	1, 045, 580	999, 073	46, 506
貸借対照表計上	玉	債	1, 715, 600	2, 134, 693	△419, 093
額が取得原価又	地	方 債	273, 530	299, 759	△26, 229
は償却原価を超 えないもの	社	債	353, 790	398, 598	△44, 808
	小	計	2, 342, 920	2, 833, 052	△490, 132
合	計	•	3, 388, 500	3, 832, 125	△443, 625

- (2) 当期中に売却したその他有価証券 当期中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都 合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における前払年金費用 退職給付費用 退職給付の支払額 確定給付型年金制度への拠出金 特定退職金共済制度への拠出金 期末における前払年金費用 △106, 166 千円 △23, 764 千円 △10, 609 千円 △27, 132 千円 △13, 856 千円 △181, 528 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務 524,623 千円 確定給付型年金制度 △486,315 千円 特定退職金共済制度 <u>△219,835 千円</u> 前払年金費用 △181,528 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用  $\triangle$ 23,764 千円 出向者に係る退職給付費用 42 千円 退職給付費用  $\triangle$ 23,721 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金8,448千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負

担金の将来見込額は81,556千円となっています。

#### 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産 特例業務負担金引当金 20,429 千円 減損損失(償却資産) 4,482 千円 減損損失(その他雑負債) 9,376 千円 その他有価証券評価差額金 122,706 千円 賞与引当金 4,636 千円 役員退職慰労引当金 9,457 千円 減損損失(土地) 8,848 千円 資産除去債務 4,716 千円 その他 4,569 千円 189, 224 千円 繰延税金資産小計 評価性引当額 △154,081 千円 繰延税金資産合計(A) 35,143 千円 繰延税金負債 前払年金費用 △50,210 千円 △334 千円 その他 △50,545 千円 繰延税金負債合計(B) △15,402 千円 繰延税金資産の純額(A)+ (B)

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率

## 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

 (単位:千円)

 貸借対照表計上額
 時価

 1,013,618
 845,030

- (注1)貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

#### 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

# 4. 剰余金処分計算書

(単位:円)

	科目	令和4年度	令和5年度
1.	当期未処分剰余金	229, 707, 554	223, 767, 724
	<b>≒</b>	229, 707, 554	223, 767, 724
2.	剰余金処分額	105, 132, 024	100, 992, 023
	(1) 利益準備金	30, 000, 000	40, 000, 000
	(2) 任意積立金	64, 000, 000	50, 000, 000
	農業経営支援対策積立金	64, 000, 000	_
	施設整備積立金	_	50, 000, 000
	(3) 出資配当金	11, 132, 024	10, 992, 023
	普通出資に対する配当金	11, 132, 024	10, 992. 023
3.	次期繰越剰余金	124, 575, 530	122, 775, 701

(注) 1. 普通出資に対する配当金に対する配当の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合

令和 4 年度 1%

令和 5 年度 1%

2. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和 4 年度 3,000 千円

令和5年度 5,000千円

# 5. 部門別損益計算書

令和4年度 (単位:千円)

区分	計	信 用 業	共 済 事 業	農業関連	生 活 その他事業	営農指導事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	3, 206, 394	424, 515	308, 196	2, 329, 316	127, 515	16, 849	H-LA-1
事業費用 ②	2, 084, 000	102, 808	25, 848	1, 821, 963	77, 597	55, 782	
事業総利益③(①-②)	1, 122, 393	321, 706	282, 348	507, 353	49, 917	△38, 933	
事業管理費 ④	1, 054, 893	210, 369	221, 900	501, 345	46, 821	74, 457	
(うち減価償却費⑤)	(74, 509)	(5,984)	(7, 817)	(53, 510)	(4, 781)	(2, 416)	
(うち人件費 ⑤')	(773, 970)	(175, 842)	(181, 382)	(313, 611)	(40, 173)	(62, 962)	
うち共通管理費 ⑥		68, 437	77, 904	80, 880	24, 615	18, 664	△270, 502
(うち減価償却費⑦)		(2,732)	(3, 110)	(3, 229)	(982)	(745)	$(\triangle 10, 801)$
(うち人件費 ⑦')		(39, 318)	(44, 757)	(46, 466)	(14, 142)	(10, 723)	(△155, 407)
事業利益 8 (3-4)	67, 499	111, 337	60, 448	6,007	3, 096	△113, 390	
事業外収益 ⑨	127, 561	61, 949	28, 352	26, 769	6, 047	4, 442	
うち共通分 ⑩		16, 289	18, 542	19, 250	5, 858	4, 442	△64, 384
事業外費用 ⑪	64, 006	5, 104	5, 810	49, 863	1, 835	1, 392	
うち共通分 ⑫		5, 104	5, 810	6, 032	1, 835	1, 392	△20, 174
経常利益 ③ (⑧+⑨-⑪)	131, 055	168, 182	82, 990	△17, 086	7, 308	△110, 340	
特別利益 ⑭	41,000	-	_	41,000	_	-	
うち共通分 ⑮		_	_	_	_	_	_
特別損失 ⑯	101, 330	23, 052	16, 783	54, 189	4, 316	2, 989	
うち共通分 ⑰		10, 961	12, 477	12, 954	3, 942	2, 989	△43, 325
税引前当期利益 18 (13+44-16)	70, 724	145, 130	66, 207	△30, 275	2, 991	△113, 329	
営農指導事業分配賦額19		31, 392	27, 539	49, 525	4, 873	△113, 329	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱一⑲)	70, 724	113, 738	38, 668	△79, 800	△1,881		

- (注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

  - (1) 共通管理費等 総支給割及び人頭割(2) 営農指導事業 営農指導部門を除く事業総利益割の平均値
  - 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。 (単位:%)

区	分	信 事	用 業	共 事	済 業	農業 事	関連 業	生 <i>注</i> その他事	舌業	営農	指導 業	計
共通管理	理費等	28	5.3 %	28	8.8 %	29	9.9 %	9. 1	%	6	5.9 %	100.0 %
営農指導	尊事業	27	7.7 %	2	4.3 %	43	3.7 %	4. 3				100.0 %

3. 部門別の資産 (単位:千円)

区 分	計	信 事 業	共 事 業	経 事 業	共通資産
事業別の総資産	68, 789, 004	58, 116, 647	253	1, 870, 026	8, 802, 075
総資産(共通資産配分後)	68, 789, 004	60, 342, 571	2, 536, 114	5, 911, 555	
(うち固定資産)	(4, 202, 565)	(1,063,248)	(1, 210, 338)	(1,928,977)	

令和5年度 (単位:千円)

							-
区分	計	信用業	共 済 事 業	農業関連	生 活 その他事業	営農指導事 業	共 通 管理費等
事業収益 ①	2, 455, 367	425, 629	281, 449	1, 599, 120	133, 288	15, 879	11274
事業費用 ②	1, 362, 513	97, 068	26, 267	1, 115, 028	70, 477	53, 672	
事業総利益③(①-②)	1, 092, 853	328, 560	255. 181	484, 091	62, 811	△37, 792	
事業管理費 ④	1, 018, 653	185, 452	188, 565	522, 738	52, 561	69, 335	
(うち減価償却費⑤)	(73, 338)	(5,043)	(6,893)	(53, 301)	(5, 104)	(2,995)	
(うち人件費 ⑤')	(731, 657)	(157, 964)	(158, 031)	(320, 396)	(37, 170)	(58, 094)	
うち共通管理費 ⑥		51, 523	52, 036	108, 687	26, 402	17, 687	△256, 337
(うち減価償却費⑦)		(2, 291)	(2, 314)	(4,834)	(1, 174)	(786)	$(\triangle 11, 400)$
(うち人件費 ⑦')		(28, 532)	(28, 816)	(60, 187)	(14, 621)	(9,794)	$(\triangle 141, 952)$
事業利益 ⑧ (③-④)	74, 199	143, 108	66, 616	△38, 646	10, 249	△107, 127	
事業外収益 ⑨	87, 173	51,011	15, 214	16, 108	3, 002	1,837	
うち共通分 ⑩		5, 351	5, 404	11, 288	2, 742	1,837	△26, 623
事業外費用 ⑪	7, 785	1, 578	1, 254	3, 888	636	426	
うち共通分 ⑫		1, 242	1, 254	2, 621	636	426	△6, 181
経常利益 ③ (⑧+⑨-⑪)	153, 588	192, 541	80, 575	△26, 426	12, 614	△105, 717	
特別利益 ⑭	9, 249	1,859	1,877	3, 921	952	638	
うち共通分 ⑮		1, 859	1,877	3, 921	952	638	△9, 249
特別損失 ⑯	33, 607	6, 755	6, 822	14, 249	3, 461	2, 318	
うち共通分 ⑰		6, 755	6, 822	14, 249	3, 461	2, 318	△33, 607
税引前当期利益 18 (13+44-16)	129, 230	187, 645	75, 631	△36, 754	10, 105	△107, 397	
営農指導事業分配賦額19		31, 252	24, 271	45, 966	5, 906	△107, 397	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	129, 230	156, 392	51, 359	△82, 720	4, 198		

- (注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

  - (1) 共通管理費等 総支給割及び人頭割(2) 営農指導事業 営農指導部門を除く事業総利益割の平均値
  - 2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。 (単位:%)

区	分	信 事	用 業	共事	済 業	農業	関連 業	生 その他事業	営農	}指導 業	計
共通管	理費等	20	0.1 %	2	0.3 %	4	2.4 %	10.3 %		6.9 %	100.0 %
営農指	導事業	29	9.1 %	2	2.6 %	4	2.8 %	5.5 %			100.0 %

3. 部門別の資産 (単位:千円)

区 分	計	信 事 業	共 事 業	経 済 事 業	共通資産
事業別の総資産	68, 573, 752	57, 913, 614	179	1, 949, 112	8, 710, 844
総資産(共通資産配分後)	68, 573, 752	59, 664, 493	1, 768, 480	7, 140, 775	
(うち固定資産)	(4, 177, 057)	(839, 588)	(847, 942)	(2, 489, 525)	

### 6. 財務諸表の正確性等にかかる確認 (要請及び取り組み方針)

#### 確認書

- 1 私は、当JAの令和5年3月1日から令和6年2月29日までの事業年度に かかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するす べての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されて いることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・ 有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告さ れております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年6月21日 天童市農業協同組合 代表理事組合長 大石 貞義

## 7. 会計監査人の監査

令和4年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び 注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、奥山吉行公認会 計士事務所公認会計士 奥山吉行氏並びに奥山直紀公認会計士事務所公認会計 士 奥山直紀氏の監査を受けております。

# Ⅱ 損益の状況

## 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

(単位:千円、%)

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常収益 (事業収益)	3, 941, 010	3, 990, 393	3, 748, 977	3, 206, 394	2, 455, 367
信用事業収益	505, 573	461, 290	464, 338	424, 515	425, 629
共済事業収益	360, 261	343, 307	339, 907	308, 196	281, 449
農業関連事業収益	2, 587, 581	2, 689, 230	2, 528, 096	2, 329, 316	1, 599, 120
その他事業収益	487, 595	496, 566	416, 634	144, 364	149, 167
経常利益	119, 667	169, 701	109, 607	131, 055	153, 588
当期剰余金	57, 850	121, 279	53, 106	40, 130	99, 192
出資金	1, 151, 730	1, 144, 940	1, 135, 410	1, 125, 470	1, 113, 250
(出資口数)	(115, 173)	(114, 494)	(113, 541)	(112, 547)	(111, 325)
純資産額	5, 393, 488	5, 273, 038	5, 284, 156	5, 030, 819	5, 050, 920
総資産額	67, 247, 774	69, 048, 080	69, 513, 220	68, 789, 004	68, 573, 752
貯金等残高	59, 339, 810	61, 036, 286	61, 138, 882	60, 426, 767	60, 351, 309
貸出金残高	10, 190, 510	11, 140, 468	12, 848, 103	12, 450, 851	13, 800, 423
有価証券残高	4, 930, 480	4, 086, 440	3, 836, 520	3, 554, 630	3, 388, 500
剰余金配当金額	11, 429	11, 360	11, 248	11, 132	10, 992
出資配当額	11, 429	11, 360	11, 248	11, 132	10, 992
職員数	182	181	174	152	145
単体自己資本比率	12. 33%	13. 68%	13.00%	12.64%	12.51%

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
  - 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
  - 3. 信託業務の取り扱いは行っていません。
  - 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための 基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## 2. 利益総括表

項 目 令和4年度 令和5年度 増 減 資金運用収支 384, 284 370, 186  $\triangle 14,098$ 役務取引等収支  $\triangle 14,358$ 3, 242 △11, 116 その他信用事業収支  $\triangle 30,507$ 17, 711  $\triangle 48,218$ 信用事業粗利益 321, 706 328, 560 6,854 (信用事業粗利益率) (0.55)(0.56)(0.01)事業粗利益 1, 115, 301 1, 142, 743 27, 442 (事業粗利益率) (1.61)(1.66)(0.05)事業純益 59, 336 121, 740 62, 404 実質事業純益 60,408 63,682 124,090 コア事業純益 60,408 124,090 63, 682 コア事業純益 60,408 124,090 63,682 (投資信託解約損益を除く。)

# 3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	<b>西</b> 日	令	和4年度		令和5年度		
	項目	平均残高	利 息	利回	平均残高	利 息	利回
資:	金運用勘定	56, 383, 276	368, 238	0.65	56, 178, 248	372, 082	0.66
	うち預金	40, 057, 288	185, 364	0.46	38, 945, 931	184, 934	0.47
	うち有価証券	3, 955, 435	21, 759	0.55	3, 876, 825	21, 264	0.54
	うち貸出金	12, 370, 553	161, 115	1.30	13, 355, 492	165, 884	1.24
資?	金調達勘定	59, 751, 855	3, 286	0.00	59, 639, 986	3, 309	0.00
	うち貯金・定期積金	59, 737, 286	3, 286	0.00	59, 630, 337	3, 309	0.00
	うち借入金	14, 569	_	_	9, 649	_	_
総	資金利ざや			0.42			0.44

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
  - 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、 奨励金が含まれています。

# 4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	項目	令和4年度増減額	令和5年度増減額
受	取 利 息	△19, 814	3, 844
	うち預金	△19, 686	△430
	うち有価証券	△1,654	△495
	うち貸出金	1, 526	4, 769
支	払利息	△1, 291	23
	うち貯金・定期積金	△1, 291	23
	うち借入金	_	_
	差引	△18, 523	3, 821

- (注) 1. 増減額は前年度対比です. 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

# 皿 事業の概況

## 1. 信用事業

- (1) 貯金に関する指標
- ① 科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	30, 888, 024 (51. 71)	32, 568, 774 (54. 62)	1, 680, 750
定期性貯金	28, 832, 467 (48. 26)	27, 043, 202 (45. 35)	$\triangle 1,789,265$
その他の貯金	17, 383 ( 0.03)	18, 360 ( 0.03)	977
合 計	59, 737, 874 ( 100 )	59, 630, 337 ( 100 )	△107, 537

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
  - 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

## ② 定期貯金残高

(単位:千円、%)

	種類	令和4年度	令和5年度	増減
兌	三期貯金	27, 028, 408 ( 100 )	25, 423, 966 ( 100 )	△1, 604, 442
	うち固定金利定期	27, 014, 262 (99. 95)	25, 409, 749 (99. 94)	$\triangle 1,604,513$
	うち変動金利定期	14, 146 ( 0.05)	14, 216 ( 0.06)	70

- (注) 1. 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
  - 2. 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
  - 3. ( ) 内は構成比です。

## (2)貸出金等に関する指標

## ① 科目別貸出金平均残高

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
手形貸付	48, 000	47, 431	△569
証書貸付	11, 412, 490	12, 357, 210	944, 720
当座貸越	285, 062	325, 849	40, 787
金融機関貸付	625, 000	625, 000	_
合 計	12, 370, 553	13, 355, 492	984, 939

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
固定金利貸出	4, 840, 903 (38. 88)	5, 999, 973 (43. 48)	1, 159, 070
変動金利貸出	7, 609, 948 (61. 12)	7, 800, 450 (56. 52)	190, 502
合 計	12, 450, 851 ( 100 )	13, 800, 423 ( 100 )	1, 349, 572

(注) ( )内は構成比です。

# ③ 貸出金の担保別内訳残高

種類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	145, 687	131, 412	$\triangle 14,275$
不動産	152, 724	126, 502	△26, 222
その他担保物		1	_
小計	298, 411	257, 914	△40, 497
農業信用基金協会保証	7, 072, 427	7, 731, 981	659, 554
その他保証	1, 251, 559	1, 701, 172	449, 613
小計	8, 323, 986	9, 433, 153	1, 109, 167
信用	3, 828, 453	4, 109, 354	280, 901
合 計	12, 450, 851	13, 800, 423	1, 349, 572

(単位:千円)

(単位:千円、%)

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

# ⑤ 貸出金の使途別内訳残高

種類	令和4年度	令和5年度	増 減
設備資金	9, 614, 296 (77. 22)	10, 649, 705 (77. 17)	1, 035, 409
運転資金	2, 836, 555 (22. 78)	3, 150, 717 (22. 83)	314, 162
合 計	12, 450, 851 ( 100 )	13, 800, 423 ( 100 )	1, 349, 572

(注) ( )内は構成比です。

# ⑥ 貸出金の業種別残高

⑥ 貸出金の業種別残高		(単位	:: 千円、%)
種類	令和4年度	令和5年度	増 減
農業	2, 776, 311 (22. 30)	2, 997, 755 (21. 72)	221, 444
林業	15, 506 ( 0. 12)	14, 933 ( 0. 11)	△513
製造業	730, 552 ( 5. 87)	883, 530 ( 6. 40)	152, 978
鉱業	55, 801 ( 0.45)	53, 583 (0.39)	△2, 218
建設・不動産業	1, 519, 802 (12. 21)	1, 564, 279 (11. 34)	44, 477
電気・ガス・熱供給水道業	97, 913 ( 0.79)	100, 784 ( 0.73)	2, 871
運輸・通信業	177, 301 (1.42)	251, 713 (1.82)	74, 412
卸売・小売・サービス業・飲食業	3, 593, 152 (28. 86)	3, 857, 155 (27. 95)	264, 003
金融・保険業	640, 361 (5.14)	640, 546 ( 4. 64)	185
地方公共団体	252, 220 ( 2. 03)	567, 479 ( 4. 11)	315, 259
その他	2, 591, 926 (20. 81)	2, 868, 602 (20. 79)	276, 676
合 計	12, 450, 851 ( 100 )	13, 800, 423 ( 100 )	1, 349, 572

(注) ( ) 内は構成比です。

### (7) 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

種類 令和4年度 令和5年度		増減
	EO OGE	
農業 710,832 7	52, 265	41, 433
穀作 123,098 1	21,601	△1, 497
野菜・園芸 35,932	39, 622	3, 690
果樹・樹園農業 284,955 3	04, 654	19, 699
養豚・肉牛・酪農 76,022	68, 542	△7, 480
その他農業 190,824 2	17, 845	27, 021
合 計 710,832 7	52, 265	41, 433

(単位:千円)

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
  2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

### 2) 資金種類別

「貸出金] (単位:千円)

	種類	令和4年度	令和5年度	増 減
7	プロパー資金	665, 415	692, 034	26, 619
崖	農業制度資金	45, 417	60, 231	14, 814
	農業近代化資金	15, 180	27, 082	11, 902
	その他制度資金	30, 237	33, 149	2, 912
	合 計	710, 832	752, 265	41, 433

- 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外の
  - 1. フロハー質金とは、ヨ社ロが見い見立とはある。 ものをいいます。 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### [受託貸付金]

# ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債 権の保全状況 (単位:千円)

	債 権 区 分		分	債権額		保全額				
			KEN	担保	保証	引当	合計			
破産更生	生債権及び	ドこ	4 年度	2, 989	2, 784	_	205	2,989		
れらに当	準ずる債権	É	5年度	9, 359		9, 359	1	9, 359		
危険	· 債	権	4年度	2, 236	_	207	2,029	2, 236		
/ L	マ 頂	惟	5年度	13, 673		11,630	2,042	13,673		
要管	理債	権	4年度	_				_		
安 目	生 頂	惟	5年度	22, 196	1	22, 334	63	22, 397		
] ] =	三月以	上	4年度	_	_		_	_		
支	延滞債	権	5年度	_			_	_		
負	貸出条	件	4年度	_				_		
糸	缓和 債	権	5 年度	22, 196		22, 334	63	22, 397		
小		計	4年度	5, 226	2, 784	207	2, 235	5, 226		
/1,		ΠI	5年度	45, 228		43, 324	2, 105	45, 430		
正常	· 債	権	4 年度	12, 469, 444						
上 吊	i 惧	惟	5年度	13, 779, 675						
Δ		<b>≟</b> L	4年度	12, 474, 670						
合		計	5 年度	13, 824, 903						

#### (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約 に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

- 3. 要管理債権
  - 4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
- 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破 産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないも のをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外 のものに区分される債権をいいます。

## ⑨ 元本補填契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

# ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

		令和4年度				令和5年度				
区分	相子母士	期中増加額	期中间	妙額	期末残高期首	超光路中	期中増加額	期中	減少額 #11+114	
	期首残高		目的使用	その他		州目炫同	州中增加領	目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	37, 159	38, 116	-	37, 159	38, 116	38, 116	40, 493	1	38, 116	40, 493
個別貸倒引当金	1, 964	2, 235	l	1, 964	2, 235	2, 235	2, 042	205	2, 029	2, 042
合 計	39, 124	40, 351	_	39, 124	40, 351	40, 351	42, 535	205	40, 145	42, 535

# ⑪ 貸出金償却の額

(単位	: 千円)
今和5年度	

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	_	205

## (3) 内国為替取扱実績

(単位:千円)

種	**	5			令和4年度			令和5年度			
種類			仕	向	被 仕	向	仕	向	被允	士 向	
送金・振込為	、共	件	数	4	28, 682	7	0, 485		28, 315	(	68, 954
应金·旅 <u>区</u> 态	が首	金	額	42, 04	43, 046	52, 71	4, 333	45, 4	469, 610	51, 0	33, 301
代金取立為	, <del>**</del>	件	数				10				
八金以立点	首	金	額		_		8,470		_		_
雑為	替	件	数		1, 185		946		832		685
<b>業</b> 為 替		金	額	1, 4	12,840	70	6, 320	(	937, 796	:	28, 539
合 計		件	数	6	29, 867	7	1, 441		29, 147		69, 639
		金	額	43, 48	55, 886	53, 42	9, 124	46, 4	407, 407	51, 0	61, 841

## (4) 有価証券に関する指標

# ① 種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
国債	2, 158, 416	2, 146, 538	△11, 878
地方債	999, 728	999, 744	16
政府保証債	298, 880	232, 037	△66, 843
金融債			
社 債	498, 412	498, 506	94
슴 計	3, 955, 436	3, 876, 825	△78, 611

<sup>(</sup>注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

# ② 商品有価証券種類別平均残高

## ③ 有価証券残存期間別残高

種	類	1年以下	1年超3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めの ないもの	合 計
令和	令和4年度								
国	債		-	-	-		1, 775, 230	_	1, 775, 230
地	方 債				209, 800		797, 340		1, 007, 140
政府	保証債	100, 300	_	_	_		212, 070	_	312, 370
社	債		_	_	103, 860	_	356, 030	_	459, 890
令和	15年度								
国	債						1, 715, 600		1, 715, 600
地	方 債		_	207, 880	_	211, 720	584, 780	_	1, 004, 380
政府	保証債		_	_	_	106, 100	105, 640	_	211, 740
社	債	_	_	102, 990	_	_	353, 790	_	456, 780

# (5) 有価証券等の時価情報等

## ① 有価証券の時価情報

#### [売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

## [満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:千円)

(単位:千円)

	, I— A— // J					\ 1 I	7. 1 1 1 1 /
			令和4年度		,	令和5年度	
	種類		取得原価 又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取 得 原 価 又は償却原価	差額
	債券	1, 148, 290	1, 098, 976	49, 313	1, 045, 580	999, 073	46, 506
貸借対照表 計上額が取	地方債	732, 060	700, 000	32, 060	730, 850	700, 000	30, 850
得原価又は	社債	312, 370	298, 976	13, 393	102, 990	100, 000	2, 990
償却原価を 超えるもの	政保債	103, 860	100, 000	3, 860	211, 740	199, 073	12, 666
	小計	1, 148, 290	1, 098, 976	49, 313	1, 045, 580	999, 073	46, 506
貸借対照表	債券	2, 406, 340	2, 844, 820	△438, 480	2, 342, 920	2, 833, 052	△490, 132
計上額が取	国債	1, 775, 230	2, 146, 570	△371, 340	1, 715, 600	2, 134, 693	△419, 093
得原価又は 償却原価を	地方債	275, 080	299, 743	△24, 663	273, 530	299, 759	△26, 229
超えないも の	社債	356, 030	398, 505	$\triangle 42,475$	353, 790	398, 598	△44, 808
	小計	2, 406, 340	2, 844, 820	△438, 480	1, 715, 600	2, 833, 052	△490, 132
合	計	3, 554, 630	3, 943, 796	△389, 166	3, 388, 500	3, 832, 125	△443, 625

## ② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

# ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

## 2. 共済取扱実績

#### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

	任 妘	令和 4	年度	令和5年度			
種 類		新契約高	保有高	新契約高	保有高		
	終身共済	870, 378	30, 473, 569	664, 971	28, 504, 596		
	定期生命共済	267, 200	624, 200	653, 500	1, 244, 700		
	養老生命共済	128, 800	12, 823, 915	132, 300	10, 891, 893		
牛	うちこども共済	84, 800	4, 347, 100	48, 300	4, 070, 400		
生命系	医療共済	8, 500	699, 875	4,000	593, 375		
糸	がん共済	_	100, 000	l	97, 500		
	定期医療共済	_	247, 000	l	202, 900		
	介護共済	33, 341	251, 223	55, 133	305, 856		
	年金共済	_	1,800	l	1,800		
建物	7更生共済	11, 056, 080	94, 520, 584	6, 771, 500	92, 456, 184		
	合 計	12, 364, 300	139, 742, 167	8, 281, 404	134, 298, 805		

<sup>(</sup>注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系 共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

# (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位:千円)

15 15	令和 4	年度	令和5年度					
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高				
医療共済	104	11, 833	45	10, 176				
<b>区</b> /尔 共 / / / / / / / / / / / / / / / / / /	79, 437	245, 251	39, 444	283, 880				
がん共済	217	3, 200	206	3, 320				
定期医療共済	_	1, 112		1, 025				
合 計	321	16, 145	251	14, 521				
	79, 437	245, 251	39, 444	283, 880				

<sup>(</sup>注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

#### (3)介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:千円)

T.F. W.T.	令和 4	年度	令和5年度		
種類	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介護共済	87, 086	379, 653	72, 072	450, 580	
認知症共済	78, 600	78, 600	6,000	84, 600	
生活障害共済(一時金型)	9, 100	127, 100	30,000	85, 600	
生活障害共済(定期年金型)	2, 500	22, 700	5, 200	22, 400	
特定重度疾病共済	69, 000	409, 100	63, 000	387, 500	

<sup>(</sup>注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載 しています。

#### (4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

1 <del>.f.</del>	令和 4	年度	令和5年度		
種 類	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
年金開始前	23, 181	652, 350	13, 676	610, 333	
年金開始後		709, 445		634, 449	
合 計	23, 181	1, 361, 796	13, 676	1, 244, 783	

<sup>(</sup>注) 金額は、年金年額を記載しています。

#### (5) 短期共済新契約高

( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )					
1 <del>1</del>	令和 4	1年度	令和5年度		
種類	金額	掛金	金額	掛金	
火災共済	13, 845, 620	13, 497	13, 920, 310	13, 612	
自動車共済		315, 174		325, 332	
傷害共済	20, 142, 100	45, 380	20, 542, 300	43, 082	
賠償責任共済		47, 233		1, 107	
自賠責共済		893		44, 674	
合 計		422, 179		427, 808	

<sup>(</sup>注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡 保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

## 3. 農業・生活その他事業取扱実績

## (1)買取購買品取扱実績

## ①買取購買品(生産資材)

(単位:千円)

(単位:千円)

<b>任</b> 安	令和4	年度	令和5年度		
種類	供給高	手数料	供給高	手数料	
肥料	216, 518	43, 920	237, 907	65, 866	
飼 料	234, 412	3, 484	244, 448	4, 044	
農薬	395, 487	82, 942	419, 944	92, 794	
温床資材	1, 375	251	1, 382	332	
農業機械	37, 118	885	57, 840	1, 270	
石油類	57, 957	6, 983	53, 609	5, 901	
自動車	17, 200	194	19, 343	126	
包装資材	143, 308	33, 877	131, 398	35, 291	
その他	207, 825	26, 125	259, 399	34, 949	
合 計	1, 311, 203	198, 665	1, 425, 274	240, 576	

<sup>(</sup>注)供給高には、内部取引額が含まれています。 供給高は代理人取引を含めて総額で記載しています。

#### ②買取購買品(生活物資)

(単位:千円)

<b>任</b> 安	令和4年度		令和5年度		
種類	供給高	粗収益 (手数料)	供給高	粗収益 (手数料)	
食 品	128, 251	9, 127	230, 302	10, 721	
衣 料 品	815	98	1,827	253	
その他	167, 426	9, 630	57, 400	6, 978	
合 計	296, 494	18, 856	289, 530	17, 953	

<sup>(</sup>注) 供給高には、内部取引額が含まれています。 供給高は代理人取引を含めて総額で記載しています。

# (2)受託販売品取扱実績

①受託販売品 (単位:千円)

1 <del>4</del> **	令和4年度		令和5年度		
種類	販売高	手数料	販売高	手数料	
*	33, 525	1, 335	793, 579	31, 717	
雑 榖	7, 547	285	11, 147	408	
果実	2, 327, 789	72, 202	2, 039, 806	62, 646	
野 菜	63, 936	1, 790	55, 770	1, 561	
花き	15, 786	442	15, 305	428	
畜 産 物	800, 640	6, 580	829, 575	6, 698	
合 計	3, 249, 226	82, 635	3, 745, 185	103, 462	

②買取販売品 (単位:千円)

任 枢	令和4	1年度	令和5年度		
種類	販売高	手数料	販売高	手数料	
うるち米	737, 098	30, 524	_	_	
もち米	1, 971	81	_	_	
加工用米	51, 417	2, 129	63, 733	2, 639	
規格外米	10, 431	450	_	_	
合 計	800, 918	33, 185	63, 733	2, 639	

# (3)**保管事業取扱実績** (単位:千円)

		項	目			令和4年度	令和5年度
	保	1	管		料	21, 670	21, 390
収益	そ	の他	の	収	益	14, 375	17, 263
			計			36, 045	38, 653
	倉	庫	労	務	費	2, 270	1, 533
費用	水	道	光	熱	費	3, 856	4, 379
用	そ	の他	の	費	用	4, 787	7, 690
			計			10, 915	25, 050

# 4. 指導事業 (単位:千円)

	項目	令和4年度	令和5年度
	賦課金収入	6, 476	6, 347
収	指導補助金	4, 965	4, 287
入	実費収入	5, 407	5, 244
	計	16, 849	15, 879
+	営農改善費	54, 864	52, 495
支	生活文化費	917	1, 176
出	計	55, 782	53, 672

# Ⅳ 経営諸指標

1. 利益率 (単位:%)

項目	令和4年度	令和5年度	増減
総資産経常利益率	0. 19	0. 22	0.0
資本経常利益率	2.60	3.04	0.4
総資産当期純利益率	0.05	0. 14	0.0
資本当期純利益率	0.76	1.88	1. 1

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
  - 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
  - 3. 総資產当期純利益率
    - =当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返りを除く)平均残高×100
  - 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

## 2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区	分	令和4年度	令和5年度	増減
贮代壶	期 末	20.60	22. 86	2. 26
貯貸率	期中平均	20. 70	22. 39	1. 69
마스를 가 당하	期末	5. 88	5. 61	△0. 27
貯証率	期中平均	6. 62	6. 50	△0.12

- (注) 1. 貯貸率(期 末)=貸出金残高/貯金残高×100
  - 2. 貯貸率(期中平均)=貸出金平均残高/貯金平均残高×100
  - 3. 貯証率 (期 末) =有価証券残高/貯金残高×100
  - 4. 貯証率 (期中平均) =有価証券平均残高/貯金平均残高×100

## 3. 職員一人当たり指標

(単位:千円)

項目		令和4年度	令和5年度
侵田東光	貯 金 残 高	397, 544	416, 215
信用事業	貸出金残高	81, 913	95, 175
共済事業	長期共済保有高	919, 356	926, 198
経済事業	購買品取扱高	10, 576	11, 826
	販売品取扱高	26, 645	26, 268

## 4. 一店舗当たり指標

(単位:千円)

項目	令和4年度	令和5年度
貯 金 残 高	60, 426, 767	60, 351, 309
貸出金残高	12, 450, 851	13, 800, 423
長期共済保有高	139, 742, 167	134, 298, 805
購買品供給高	229, 671	244, 972

# Ⅴ 自己資本の充実の状況

# 1. 自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項	(単位:	千円、%)
項目	令和5年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目	<u> </u>	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4, 217, 482	4, 142, 782
うち、出資金及び資本準備金の額	1, 121, 376	1, 133, 596
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	3, 120, 767	3, 032, 707
うち、外部流出予定額 (△)	10, 992	11, 132
うち、上記以外に該当するものの額	△13, 670	△12, 390
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41, 306	38, 956
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41, 306	38, 956
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	_	_
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81, 740	163, 481
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	4, 340, 529	4, 345, 219
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの を除く。)の額の合計額	14, 374	11, 959
うち、のれんに係るものの額	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係 るもの以外の額	14, 374	11, 959
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に 算入される額	_	_
前払年金費用の額	181, 528	106, 166
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。) の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_
	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関 連するものの額	_	_

項目	令和5年度	令和4年度			
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_			
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	_	_			
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定 資産に関連するものの額					
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関 連するものの額	_	_			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	195, 902	118, 126			
自己資本					
自己資本の額((イ)一(ロ)) (ハ)	4, 144, 626	4, 227, 093			
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額	31, 087, 440	31, 364, 892			
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	1, 816, 456	1, 816, 456			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_			
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係 るものの額	1, 816, 456	1, 816, 456			
うち、上記以外に該当するものの額	_	_			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	2, 040, 042	2, 061, 421			
信用リスク・アセット調整額	_	_			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_			
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33, 127, 482	33, 426, 314			
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.51%	12.64%			

#### (注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
- 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

### 2. 自己資本の充実度に関する事項

(うちフォールバック方式)

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位:千円) 令和5年度 令和4年度 エクスポー エクスポー 所要自己 所要自己 リスク・ リスク・ 信用リスク・アセット ジャーの 資本額 ジャーの 資本額 アセット額 a アセット額a 期末残高  $b=a \times 4 \%$ 期末残高  $b=a \times 4\%$ 290, 275 274, 769 我が国の中央政府及び中央銀行向け 2, 140, 235 2, 152, 069 外国の中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け 1,569,903 1, 253, 885 我が国の地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 国際開発銀行向け 地方公共団体金融機構向け  $398,90\overline{3}$ 298, 947 9,956 9,953 398 我が国の政府関係機関向け 398  $20, 0\overline{37}$ 20,037 801 801 地方三公社向け 199,660 199,622 金融機類及び第一種金融商品取引業者向け 8,042,994 8, 308, 941 40, 214, 974 321, 719 41, 544, 707 332, 357 法人等向け 2, 835, 317 2, 673, 718 106, 948 2, 942, 118 2, 770, 264 110,810 中小企業等向け及び個人向け 341, 441 210, 575 8,423 305,860 191,617 7,664 抵当権付住宅ローン 3,647 不動産取得等事業向け 80,910 76, 168 3,046 95, 897 91, 191 三月以上延滯等 2,871 373 14 180 3, 207 4,503 45, 118 9,023 360 26,922 1,076 取立未済手形 134,611 762, 014 7, 079, 398 信用保証協会等保証付 7, 739, 560 30,480 693, 356 27,734 株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付 共済約款貸付 出資等 456, 225 456, 225 18, 249 459, 446 459, 446 18, 377 (うち出資等のエクスポージャー) 456, 225 456, 225 18, 249 459, 446 459, 446 18, 377 (うち重要が出資のエクスポージャー) 10, 830, 051  $17,009,89\overline{4}$  $647, \overline{073}$ 上記以外 680, 395 14, 620, 767 16, 176, 844 (うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他 外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの 以外のものに係るエクスポージャ (うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象資本調達手段 11, 047, 741 441,909 11, 047, 422 441,896 4, 419, 096 4, 418, 968 に係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエ クスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等に係る その他外部 TLAC 関連調達手段 に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ていない他の金融機関等に係 るその他外部 TLAC 関連調達手 段に係る5%基準額を上回る 部分に係るエクスポージャー) (うち上記以外のエクスポージャー) 6, 410, 955 5, 962, 153 238, 486 10, 201, 798 5, 129, 422 205, 176 証券化 (うちSTC要件適用分) (うち非STC適用分) 再証券化 リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャ (うちルックスルー方式) (うちマンデート方式) (うち蓋然性方式 250%) (うち蓋然性方式 400%)

	令和5年度		令和4年度			
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されるものの額	_	1, 816, 456	72, 658	_	1, 816, 456	72, 658
他の金融機関等の対象資本調査手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリ スク・アセットの額に算入されなかったも のの額(△)	_	_		I	_	_
標準的手法を適用するエクスポージ ャー別計	67, 045, 494	31, 087, 440	1, 243, 497	71, 465, 266	30, 569, 537	1, 222, 781
CVAリスク相当額÷8%	_	_	_		_	_
中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_		_	_
合計(信用リスク・アセットの額)	67, 045, 494	31, 087, 440	1, 243, 497	71, 465, 266	30, 569, 537	1, 222, 781
オペレーショナル・リスクに対する		ナル・リスク で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル 当額を8%で		所要自己資本額
所要自己資本の額	í	a	$b = a \times 4 \%$	a		$b = a \times 4 \%$
<基礎的手法>		2, 040, 042	81, 601		2, 061, 421	82, 456
	リスク・アセッ	・ト等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセッ	ト等(分母)計	所要自己資本額
所要自己資本計	á	a	$b = a \times 4 \%$	a		$b = a \times 4 \%$
		33, 127, 482	1, 325, 099		32, 630, 958	1, 305, 238

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクス
  - ポージャーの種類ごとに記載しています。 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい い、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」 等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャー
  - 5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
  - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過 措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるもの としてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
  - 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リス ク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
  - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷8% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

# 3. 信用リスクに関する事項

## ① 標準的手法に関する事項

当 J A では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による 依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関		
株式会社格付投資情報センター(R&I)		
株式会社日本格付研究所(JCR)		
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moodys)		
S&Pグローバル・レーティング (S&P)		
フィッチレーテングスリミテッド(Fitch)		

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を 算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・ リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

# ② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:千円)

				令和 5 4	年度			令和 4	年度	
			信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	- 三月以上延 滞エクス ポ ージャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	<ul><li>三月以上延 滞エクス ポージャー</li></ul>
		農業	71, 079	71, 079	_	_	73, 266	73, 266	_	_
		林業	_			=		=	_	_
		水産業	_			_		=	_	_
		製造業	_	_	_	_	_	_	_	_
		鉱業	_		-	_	_	_	_	_
		建設・不動産業	100, 188	_	100, 188	_	100, 187	_	100, 187	_
	法	電気・ガス・熱 供給・水道業	_	1	l	_	10, 035	10, 035	_	_
-	人	運輸・通信業	598, 202		598, 202	=	698, 090	=	698, 090	_
		金融・保険業	35, 297, 039	635, 749		_	38, 062, 647	635, 621	_	_
		卸売・小売・飲 食・サービス業	6, 952, 840	1, 354, 036	_	_	5, 683, 072	1, 430, 778	_	_
		日本国政府 · 地方公共団体	3, 709, 757	568, 709	3, 141, 047	_	3, 405, 612	252, 776	3, 152, 836	_
		上記以外	1, 350, 952	89, 016		105	1, 376, 044	102, 032	_	217
,	個人		11, 245, 652	11, 106, 311		2, 765	10, 111, 761	9, 970, 160	_	2, 989
	その	他	7, 719, 781			_	7, 754, 855	_	_	_
業種	重別列	<b>桟高計</b>	67, 045, 494	13, 824, 903	3, 839, 438	2, 871	67, 275, 575	12, 474, 670	3, 951, 114	3, 207
	1年	以下	40, 254, 275	355, 180	_		41, 569, 880	317, 169	100, 094	
	1年	超3年以下	186, 683	186, 683	_		213, 662	213, 662	_	
	3年	超5年以下	768, 202	468, 005	300, 196		379, 591	379, 591	_	
-		超7年以下	1, 134, 075	1, 134, 075	_		1, 485, 893	1, 185, 707	300, 186	
	7年	超 10 年以下	719, 854	419, 587	300, 266		594, 487	594, 487	_	
	10 年	=超	14, 417, 266	11, 178, 291	3, 238, 975		13, 282, 828	9, 731, 994	3, 550, 834	
	期限	の定めのないもの	9, 565, 135	83, 079	_		9, 749, 229	52, 056	-	
残存	字期	間別残高計	67, 045, 494	13, 824, 903	3, 839, 438		67, 275, 575	12, 474, 670	3, 951, 114	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
  - 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月 以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	令和5年度					令和4年度				
区 分	期首残高	和大球斗 和中两种超		期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額		- 144
	州目灯间	期中増加額	目的使用	その他	期末残高	州日江同		目的使用	その他	期末残高
一般貸倒引当金	38, 956	41, 306	_	38, 956	41, 306	37, 884	38, 956	_	37, 884	38, 956
個別貸倒引当金	2, 235	4,664	205	2,029	4,664	2, 201	2, 235	_	2, 201	2, 235

### ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

												1 124 •	
				令和5	5年度					令和4	4年度		
	区 分	期首	期中	期中減少額 期土		期末	貸出金	期首	期中	期中源	或少額	期末	貸出金
			増加額	目的 使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却
	農業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	-	_
	製造業	_	_		_	_			_	_	_		_
	鉱業	_	_		_	_	_		_	_	_		_
シ±.	建設・不動産業		_		_	_			_	_	_		_
法人	電気・ガス・熱 供給・水道業	_	_			_				_			_
	運輸・通信業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	金融・保険業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	卸売・小売・飲食・サービス業		_			_			_	_	_		_
	上記以外					_	_			_			_
	個 人	2, 235	4, 664	205	2,029	4,664		2, 201	2, 235	_	2, 201	2, 235	
	業種別計	2, 235	4,664	205	2,029	4,664		2, 201	2, 235	_	2, 201	2, 235	

<sup>(</sup>注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

### ⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

			令和5年度			令和4年度	
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
	リスク・ウエイト 0%		4, 565, 185	4, 565, 185		4, 377, 790	4, 377, 790
	リスク・ウエイト 2%					_	_
	リスク・ウエイト 4%					_	_
	リスク・ウエイト 10%		7, 719, 705	7, 719, 705		7, 033, 098	7, 033, 098
信用リス	リスク・ウエイト 20%	199, 782	40, 819, 597	41, 019, 379	199, 752	41, 779, 506	41, 979, 258
ク削減効	リスク・ウエイト 35%	_	_	_	_	_	_
果勘案後	リスク・ウエイト 50%	_	1, 310	1, 310	_	205	205
残高	リスク・ウエイト 75%	_	282, 808	282, 808	_	257, 519	257, 519
	リスク・ウエイト 100%	_	10, 853, 493	10, 853, 493	_	11, 022, 187	11, 022, 187
	リスク・ウエイト 150%	_	969	969	_	3, 002	3, 002
	リスク・ウエイト 250%	_	4, 419, 096	4, 419, 096	_	4, 418, 968	4, 418, 968
	その他						
リスク・ウン	リスク・ウエイト 1250%		_	_	_	_	_
	丰	199, 782	68, 662, 167	68, 861, 950	199, 752	68, 892, 279	69, 092, 031

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています
  - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
  - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。

当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

		令和5年度			令和4年度	
区分	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け		199, 380			299, 369	_
地方三公社向け	l	99, 472			99, 435	_
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け			_		_	_
法人等向け	-		_	_	_	_
中小企業等向け及び個人向け				104	_	_
抵当権住宅ローン	_	_		_	_	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	_	_	_	_	_
証券化	_	_	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_	_	_
上記以外	40,000	459, 314	_	42,000	_	_
合計	40,000	758, 166	——————————————————————————————————————	42, 104	398, 805	_

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
  - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
  - 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
- 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- 6. 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

### 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 J A においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 J A の事業のより効率的運営を目的として株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等、適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

#### ② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

I		令和 5	5年度	令和4年度		
l		貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額 時価評価		
I	上場	_	_	_	_	
I	非上場	4, 239, 573	4, 239, 573	4, 239, 573	4, 239, 573	
	合 計	4, 239, 573	4, 239, 573	4, 239, 573	4, 239, 573	

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	令和5年度		令和4年度			
売却益 売却損 償却額			売却益	売却益 売却損		
_	_	_	_	_	_	

# ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

	令和5年度		令和 4 年度			
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額	
_	_	_	_	_		

# ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

	令和5年度		令和4年度			
売却益	売却損	償却額	売却益 売却損 償却額			
_	_		_		_	

### 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	_	_
マンデート方式を適用するエクスポージャー	-	_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	_
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	_	_

### 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

- ◇リスク管理の方針および手続の概要
- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明 当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他 の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努め ています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明 当JAは、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度

5・8・11・2月末を基準日として、四半期で IRRBB を計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 J Aでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションに

かかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期 流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提 流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用して います。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していませ か。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、 当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提内部モデルは使用しておりません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇/EVEおよび/NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\triangle$ EVEおよび $\triangle$ NIIと大きく異なる点特段ありません。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRR	BB1:金利リスク						
<del></del>		イ	口	ハ	11		
項番		∠lE	EVE	∠NII			
ш		当期末	前期末	当期末	前期末		
1	上方パラレルシフト	378	380	92	73		
2	下方パラレルシフト	_	_	_			
3	スティープ化	468	489				
4	フラット化	_	_				
5	短期金利上昇	_	_				
6	短期金利低下	76	67				
7	最大値	468	489	92	489		
		力	<b>†</b>	^			
		当其	明末 	前期末			
8	自己資本の額		4, 144		4, 227		

# VI 連結情報

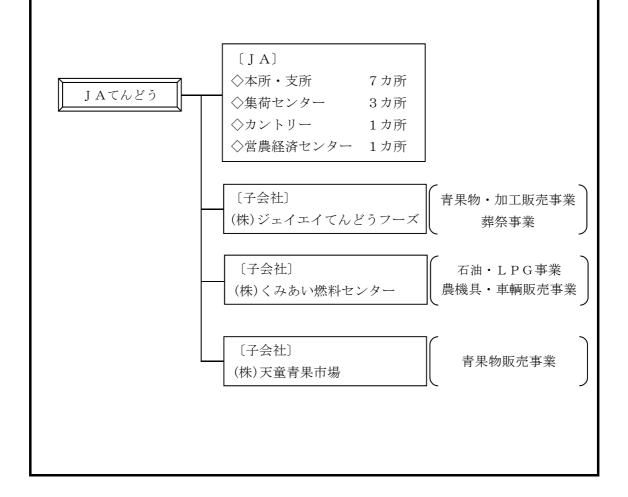
### 1. グループの概況

### (1) グループの事業系統図

JAてんどうグループは、当JA、子会社3社(子法人等を除く)で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



### (2) 子会社等の状況

(単位:百万円、%)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金	当 J Aの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
(株ジェイエイ てんどうフーズ	天童市蔵増 1475-10	果実・野菜等の 販売他	H13. 4. 2	50	100.00	100.00
(株)くみあい 燃料センター	天童市糠塚 2-10-30	石油類及び LPG 製造販売他	S53. 6. 1	95	100.00	100.00
㈱天童青果市場	天童市糠塚 2-10-7	果実・野菜等の 販売他	H13. 4. 2	55	90. 90	90. 90

## (3)連結事業概況(令和5年度)

### ◇ 連結事業の概況

#### ① 事業の概況

令和5年度の当JAの連結決算は、子会社3社を連結しております。

連結決算の内容は、連結事業利益668百万円、連結経常利益779百万円、連結当期剰余金498百万円、連結純資産9,410百万円、連結総資産71,503百万円で、連結自己資本比率は25.23%となりました。

### ② 連結子会社等の事業概況

子会社の㈱ジェイエイてんどうフーズは、売上高が187億49百万円、計画対比108.9%、前年対比106.9%となり、当期利益金は3億79百万円となりました。

(㈱くみあい燃料センターの売上高は15億11百万円、計画対比94.5%、前年対比100.7%となり、当期利益金は27百万円となりました。

(㈱天童青果市場は、売上高が25億30百万円、 計画対比93.7%、 前年対比93.9%、当期利益金は13百万円となりました。

子会社3社合計の売上高は、227億91百万円となり、3社合計の当期利益金は4億20百万円となりました。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、%)

	項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
追	車結事業収益	22, 650, 554	24, 301, 625	22, 737, 433	26, 171, 845	27, 516, 674
	信用事業収益	483, 695	430, 770	436, 501	402, 832	401, 113
	共済事業収益	360, 261	343, 306	339, 907	308, 196	281, 449
	農業関連事業収益	20, 951, 779	22, 605, 269	21, 227, 527	25, 150, 195	26, 496, 002
	その他事業収益	854, 819	922, 280	733, 498	310, 622	338, 110
追	車結経常利益	333, 654	275, 706	307, 038	800, 132	779, 796
追	車結当期剰余金	184, 723	172, 919	172, 408	467, 469	498, 820
追	巨結純資産額	8, 752, 975	8, 685, 143	8, 815, 492	8, 990, 172	9, 410, 880
追	<b>基結総資産額</b>	71, 379, 395	72, 901, 220	72, 141, 121	71, 465, 266	71, 503, 212
追	<b>基結自己資本比率</b>	21.61%	24. 15%	23. 59%	24. 73%	25. 23%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」 (平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

# (5)連結貸借対照表

科目	令和4年度	令和5年度
科目	(令和5年2月28日)	(令和6年2月29日)
(資産の部)		
1 信用事業資産	56, 883, 051	56, 752, 964
(1) 現金及び預金	41, 851, 321	40, 554, 456
(2) 有価証券	3, 554, 630	3, 388, 500
(3) 貸出金	11, 169, 423	12, 593, 281
(4) その他の信用事業資産	348, 027	259, 263
(5) 貸倒引当金	$\triangle 40,351$	$\triangle 42,536$
2 共済事業資産	253	179
(1) その他の共済事業資産	253	179
3 経済事業資産	2, 525, 279	2, 862, 005
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1, 702, 332	1, 909, 767
(2) 棚卸資産	519, 833	516, 519
(3) その他の経済事業資産	307, 253	444, 772
(4) 貸倒引当金	$\triangle 4$ , 139	$\triangle 9,052$
4 雜資産	257, 235	149, 926
5 固定資産	7, 549, 136	7, 404, 449
(1) 有形固定資産	7, 488, 168	7, 353, 146
建物	6, 457, 942	6, 513, 920
機械装置	3, 454, 340	3, 546, 517
土地	3, 983, 520	3, 950, 678
その他の有形固定資産	690, 673	716, 073
減価償却累計額	$\triangle 7,098,308$	$\triangle 7, 374, 043$
(2) 無形固定資産	60, 968	51, 302
その他の無形固定資産	60, 968	51, 302
6 外部出資	4, 047, 544	4, 048, 544
(1) 外部出資	4, 047, 544	4, 048, 544
7 退職給付に係る資産	169, 795	283, 338
8 繰延税金資産	32, 970	1,802
資産の部合計	71, 465, 266	71, 503, 212

(単位:千円)

T) D	令和4年度	令和5年度
科目	(令和5年2月28日)	(令和6年2月29日)
(負債の部)		
1 信用事業負債	58, 265, 579	58, 028, 565
(1) 貯金	57, 787, 479	57, 666, 888
(2) 借入金	10, 990	6, 130
(3) その他の信用事業負債	_	355, 546
2 共済事業負債	153, 676	148, 809
(1) 共済資金	59, 762	58, 695
(2) その他の共済事業負債	93, 914	90, 114
3 経済事業負債	1, 506, 716	1, 561, 224
(1) 支払手形及び経済事業未払金	712, 134	656, 227
(2) その他の経済事業負債	794, 581	904, 997
4 設備借入金	1, 314, 705	1, 227, 058
5 雑負債	519, 768	424, 766
6 諸引当金	164, 264	151, 523
(1) 賞与引当金	41, 174	40, 290
(2) 退職給付引当金	_	-
(3) 役員退職慰労引当金	32, 129	37, 372
(4) その他引当金	90, 961	76, 860
7 再評価に係る繰延税金負債	550, 384	550, 384
負債の部合計	62, 475, 094	62, 092, 331
(純資産の部)		 
1 組合員資本	8, 092, 762	8, 566, 951
(1) 出資金	1, 125, 470	1, 113, 250
(2) 資本剰余金	8, 126	8, 126
(3) 利益剰余金	6, 971, 805	7, 459, 494
(4) 処分未済持分	△12, 390	$\triangle 13,670$
(5) 子会社の所有する親組合出資金	$\triangle 250$	$\triangle 250$
2 評価・換算差額等	876, 905	822, 445
(1) その他有価証券評価差額金	△389, 166	$\triangle 443,625$
(2) 土地再評価差額金	1, 266, 071	1, 266, 071
3 非支配株主持分	20, 504	21, 483
純資産の部合計	8, 990, 172	9, 410, 880
負債及び純資産の部合計	71, 465, 266	71, 503, 212

# (6)連結損益計算書

		- (単位・1円/
	令和4年度	令和5年度
科目	(自 令和4年3月1日	(自 令和5年3月1日
	至 令和5年2月28日)	至 令和6年2月29日)
1 東米沙利光		
1 事業総利益	3, 514, 246	3, 418, 951
(1) 信用事業収益	402, 832	401, 113
資金運用収益	372, 589	359, 942
(うち預金利息)	185, 364	184, 934
(うち有価証券利息)	21, 759	21, 264
(うち貸出金利息)	144, 460	150, 721
(うちその他受入利息)	21,006	3,022
役務取引等収益	24, 152	21, 233
	24, 152	21, 233
その他事業直接収益	_	<del>-</del>
その他経常収益	6, 090	19, 947
(2) 信用事業費用	101, 350	95, 990
資金調達費用	4, 960	4, 919
(うち貯金利息)	3, 286	3, 309
(うち給付補填備金繰入)	390	169
(うちその他支払利息)	1, 283	1, 441
<b>2</b>	43, 533	41, 690
		1
その他事業直接費用	51, 629	46, 989
その他経常費用	1, 226	2, 390
(うち貸倒引当金繰入額)	1, 226	2, 390
(うち貸出金償却)	_	<u> </u>
信用事業総利益	301, 482	305, 123
		:
(3) 共済事業収益	308, 196	281, 449
共済付加収入	288, 949	266, 074
その他の収益	19, 247	15, 374
(4) 共済事業費用	25, 197	25, 625
共済推進費及び共済保全費		•
	16, 835	16, 380
その他の費用	8, 362	9, 245
共済事業総利益	282, 998	255, 823
(5) 購買事業収益	1, 098, 360	1, 160, 103
購買品供給高	1, 086, 044	1, 132, 530
購買手数料	4, 786	13, 973
その他の収益	7, 529	13, 598
(6) 購買事業費用	758, 833	835, 004
購買品供給原価	722, 545	817, 241
購買品供給費		
	6, 878	6, 997
その他の費用	29, 410	10, 765
購買事業総利益	339, 526	325, 098
(7) 販売事業収益	979, 432	203, 521
販売品販売高	800, 918	63, 733
販売手数料	82, 635	103, 462
その他の収益	95, 878	36, 324
(8) 販売事業費用	793, 541	114, 881
販売品販売原価	767, 732	61, 094
販売費		•
	5, 242	4, 103
その他の費用	20, 566	49, 683
販売事業総利益	185, 891	88, 639
(9) その他事業収益	23, 383, 025	25, 470, 488
(10) その他事業費用	20, 978, 678	23, 026, 222
その他事業総利益	2, 404, 347	2, 444, 266
0. 本光效四曲	0.750.001	0.740.000
2 事業管理費	2, 750, 361	2, 749, 888
(1) 人件費	1, 637, 240	1, 597, 928
(2) その他事業管理費	1, 113, 121	1, 152, 059
	_,, <b></b>	_,,,,,,,,,
NII V		I I
事業利益	763, 884	668, 962
<u> </u>	1	1

	令和4年度	令和5年度
科目	(自 令和4年3月1日	(自 令和5年3月1日
	至 令和5年2月28日)	至 令和6年2月29日)
3 事業外収益	101, 223	119, 176
(1) 受取雑利息	_	2
(2) 受取出資配当金	60, 217	60, 215
(3) その他の事業外収益	41, 005	58, 959
	,	, !
4 事業外費用	64, 975	8, 343
(1) 支払雑利息	852	128
(2) その他の事業外費用	64, 123	8, 214
経常利益	800, 132	779, 796
5 特別利益	41, 119	10,069
(1) 固定資産処分益	119	10, 069
(2) その他の特別利益	41,000	<u> </u>
	·	1 1 1
6 特別損失	102, 210	33, 607
(1) 固定資産処分損	880	_
(2) 減損損失	16, 964	33, 607
(3) その他の特別損失	84, 365	_
税金等調整前当期利益	739, 122	756, 257
* · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·	i '
法人税・住民税及び事業税	271, 612	225, 040
法人税等調整額	△886	31, 167
法人税等合計	270, 725	256, 208
当期利益	468, 396	500, 049
非支配株主に帰属する当期利益	927	1, 228
当期剰余金	467, 469	498, 820

# (7)連結キャッシュ・フロー計算書

			(事位・111)
		令和4年度	令和5年度
科	目	(自 令和4年3月1日	(自 令和5年3月1日
7.1	H		
		至 令和5年2月28日)	至 令和6年2月29日)
1 事業活動によるキャ	ッシュ・フロー		
税金等調整前当期		738, 194	755, 028
	不り 一直		
減価償却費		344, 288	329, 884
減損損失		16, 964	33, 607
のれん償却額		10,001	00,001
	det (		
貸倒引当金の増減	額(△は減少)	1, 496	7, 098
賞与引当金の増加	額(△は減少)	5, 668	△883
		0,000	<u>-</u>
退職給付引当金の			5, 242
その他引当金の増	加額(△は減少)	$\triangle 12,824$	$\triangle 17, 101$
信用事業資金運用	<b>収益</b>	$\triangle 372,490$	$\triangle 372,093$
信用事業資金調達		3, 676	3, 478
受取雑利息及び受	取出資配当金	$\triangle 60,217$	$\triangle 60, 217$
支払雑利息		852	128
	44)	002	120
為替差損益(△は		_	_
有価証券関係損益	(△は益)	_	_
外部出資関係損益	(人)は益)	_	_
		200	A 10 000
固定資產売却損益		680	$\triangle 10,069$
資産除去債務にか	かる増減額(△は減少)	_	_
持分法による投資		_	_
	資産及び負債の増減)		! !
貸出金の純増(△)	減	322, 965	$\triangle 1, 423, 857$
預金の純増(△)減		$\triangle 700,000$	2,600,000
	1		
貯金の純増減(△)		$\triangle 944,500$	$\triangle 120,590$
信用事業借入金の	純増減(△)	$\triangle 4,930$	$\triangle 4,860$
	資産の純増(△)減	$\triangle 124,086$	89, 871
その他の信用事業		66, 589	$\triangle 111,317$
■(共済事業活動による	資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増	(人)減	_	_
			1
共済借入金の純増		_	1 1
共済資金の純増減	$(\triangle)$	$\triangle 5,001$	$\triangle 1,067$
未経過共済付加収	入の純増減(人)	△854	$\triangle 3,799$
その他共済事業資			
		$\triangle 138$	73
その他共済事業負	債の増減(△)	_	_
(経済事業活動による	資産及び負債の増減)		1
		∧ 111 991	A 207 425
	事業未収金の純増(△)減	$\triangle 111,321$	$\triangle 207, 435$
経済受託債権の純		$\triangle 12,714$	$\triangle 1,935$
棚卸資産の純増(/	△)減	$\triangle 67,925$	3, 313
	事業未払金の純増減(△)	134, 532	$\triangle 55,907$
		-	•
経済受託債務の純		$\triangle 7,359$	32, 618
その他経済事業資	産の増(△)減	$\triangle$ 52, 125	$\triangle 135, 583$
その他経済事業負		$\triangle 65,757$	77, 797
		△00, 101	11,191
(その他の資産及び負			-    -
その他の資産の純	増(△)減	$\triangle 63,760$	$\triangle 6,234$
その他の負債の純		$\triangle 63,627$	53, 202
- 1- / 121			
未払消費税等の増		$\triangle 30,468$	$\triangle$ 18, 981
信用事業資金運用	による収入	393, 542	370, 978
信用事業資金調達		$\triangle 4,483$	$\triangle 3,715$
		△1, 100	△5,115
共済貸付金利息に		_	<del>-</del>
共済借入金利息に	よる支出	_	_
事業分量配当金の		_	_
サ木刀 単加コ 並り	<b>△141</b> K		-    -
			•
小	計	$\triangle 670, 146$	1,806,674
L	HI		2,000,0.1

	科	目	令和4年度 (自 令和4年3月1日 至 令和5年2月28日)	令和5年度 (自 令和5年3月1日 至 令和6年2月29日)
	雑利息及び出資配当 雑利息の支払額 法人税等の支払額	<b>á金の受取額</b>	$60, 217$ $\triangle 852$ $\triangle 120, 261$	60, 217 △128 △354, 272
	事業活動によるキー	ャッシュ・フロー	△731, 041	1, 512, 490
2	投資活動によるキャッ 有価証券の売却によ 有価証券の売れによ 補助金の受入れによ 固定資産の売得によ 固定資産の売却によ 有形固定資産の売はよる 外部出資の売却等に	にる支出 にる収入 こる収入 にる支出 こる収入 云による支出 古	$\triangle$ 543, 556 555, 227 41, 000 $\triangle$ 187, 518 $\triangle$ 8, 912 —	$\triangle$ 124, 028 651, 322 — $\triangle$ 239, 591 31, 774 $\triangle$ 1, 000 —
	投資活動によるキャ		143, 765	$\triangle 143,765$
3	財務活動によるキャッ 設備借入れに返済に設備借入金のよる済に 出資の払戻しによる 持分の譲渡によるも 持分の譲渡によるも 持分の譲渡によるも 非支配株主への配当	アシュ・フロー 双入 による支出 で出 5支出 で出 双入	$ \begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
	財務活動によるキー	ャッシュ・フロー	△114, 628	△84, 533
4	現金及び現金同等物は	<b>二係る換算差額</b>	_	_
5	現金及び現金同等物の	)増加額	△989, 435	1, 303, 135
6	現金及び現金同等物の	期首残高	5, 940, 489	4, 951, 054
7	現金及び現金同等物の	期末残高	4, 951, 054	6, 254, 189

#### (8) 連結注記表

#### 令和4年度

#### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - (ア) 連結される子会社・子法人等-----3 社 株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場 株式会社ジェイエイてんどうフーズ
  - (イ) 非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - (ア) 持分法適用の非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。
  - (イ) 持分法適用の関連法人等 該当する会社はありません。
  - (ウ) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。
  - (エ) 持分法非適用の関連法人 該当する法人はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
  - ①連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 2月末日-----3社
  - ②連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 41,851,321 千円

別段預金・定期性預金及び譲渡性預金 現金及び現金同等物 △36,900,267 千円 4,951,054 千円

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券 (株式形態の外部出資を含む) の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法

- ロ その他有価証券
  - ・時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産

直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(その他の生産資材・衣料品)、その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

購買品 (農業機械・自動車)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品 (上記以外)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

#### ② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合及び子会社における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しています。

#### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれ と同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能 見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後 1 年間の予想損失額又は今後 3 年間の予想損失額を 見込んで計上しており、予想損失額は、1 年間または 3 年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした 貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見 込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

#### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として資産の部に計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退 職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和5年2月現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。

#### (4) 収益及び費用の計上時期

当組合及び子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合及び子会社が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 宅地等供給事業、不動産事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

- ⑤ カントリーエレベーター事業、果実流通センター事業、ラ・フランスセンター事業 カントリーエレベーター・共同選果場等の施設をそれぞれ設置して、共同で利用する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てで表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。なお、残高がない項目については、「-」で表示しています。

- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合及び子会社は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しています。

② 当組合及び子会社が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合及び子会社が代理人として購買品の供給に関与している 場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事 業収益のうち、当組合及び子会社が代理人として販売品の販売に関与している場合に は、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

#### 会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当連結会計期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

① 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

② 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上していましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の変更

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計期の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当連結会計期の計算書類への影響はありません。

#### 会計上の見積もりに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当連結会計期の計算書類に計上した金額 32,970 千円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見 積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年5月の総代会において決議した第7次中期経営計画を基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 固定資産の減損
  - ① 当連結会計期の計算書類に計上した金額 16,964 千円
  - ② 会計上の見積りの内容に関する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 5 月の総代会において決議した第 7 次中期経営計画を基礎として、算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,769,881 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,472,325 千円 機械装置 1,276,979 千円 その他の有形固定資産 20,575 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM11 台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、6,200,000 千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額 2,467,492 千円 子会社等に対する金銭債務の総額 1,059,303 千円

(5) 役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合の役員に対する金銭債権はありません。 親組合の役員に対する金銭債務はありません。

#### (6) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 2,989 千円、危険債権額は 2,236 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,226千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### (7) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日

平成 12 年 3 月 31 日

② 再評価を行った土地の当連結会計期における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,321,025 千円

③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に 定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定によ り公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

#### 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損会計に関する注記
  - ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合及び子会社では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営 業店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各 固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

場所	用途	種類
旧津山支所	遊休	建物、構築物、土地
上山口集荷所	遊休	土地

#### ② 減損損失の認識に至った経緯

- イ 旧津山支所については、今後使用しない方針であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
- ロ その他の遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
- ③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 (単位:千円)

場所	総額	土地	建物ほか
旧津山支所	16, 927	517	16, 409
上山口集荷所	37	37	_
合 計	16, 964	554	16, 409

#### ④ 回収可能価額の算定方法

イ 旧津山支所については、回収可能価額を11,371千円としています。

ロ 遊休資産は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を基礎として 算定しています。

### 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは 発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合及び子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての 定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当期末現在、指標となる金利が 0.3 %上昇したものと想定した場合には、経済価値が 121,508 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価 格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によっ た場合、当該価額が異なることもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

#### ① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計期末における連結賃借対照表記上館、『汎関係のではおいた式等は、次表には含めず③に記載しています。 (単位:千円) 当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	41, 576, 552	41, 568, 208	△8, 344
有価証券			
その他有価証券	3, 554, 630	3, 554, 630	_
貸出金	11, 169, 423		
貸倒引当金(*)	△40, 351		
貸倒引当金控除後	11, 129, 072	11, 233, 701	104, 629
資産計	56, 260, 254	56, 356, 539	96, 284
貯金	57, 787, 479	57, 761, 200	△26, 279
負債計	57, 787, 479	57, 761, 200	△26, 279

<sup>(\*)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### イ預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によ っています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物 金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在 価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### 口 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用 状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿 価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計 額をリスクフリーレートである OIS で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる 金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒 引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ニ その他の未収金

その他の未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことか ら、当該帳簿価額によっています。

#### 【負債】

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてい ます。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フロー をリスクフリーレートである OIS で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定して います。

#### ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれて いません。 (単位:千円)

	連結貸借対照表計上額		
外部出資	4, 047, 544		

### ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	41, 576, 522		_	_	_	_
有価証券 その他有価証券のう ち満期があるもの	100, 000	1	1	l	l	3, 600, 000
貸出金(*1,2)	1, 066, 201	717, 797	670, 365	640, 700	594, 596	7, 474, 535
経済事業未収金(*3)	1, 697, 807			_	_	_
経済受託債権	98, 827			_	_	_
合計	43, 058, 104	717, 797	670, 365	640, 700	594, 596	12, 345, 963

- (\*1)貸出金のうち、当座貸越269,541千円については「1年以内」に含めています。ま
- た、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 5,226 (\*2)千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 269 千円 (\*3)は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金(*)	53, 279, 896	2, 206, 596	1, 866, 054	275, 707	107, 220	52, 003
合計	53, 279, 896	2, 206, 596	1, 866, 054	275, 707	107, 220	52, 003

(\*)要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

### 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額 及びこれらの差額については、次のとおりです。

種類		貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	評価差額
貸借対照表計上額	地方債	732, 060	700,000	32, 060
が取得原価又は	政府保証債	312, 370	298, 976	13, 393
償却原価を超える	社債	103, 860	100,000	3, 860
もの	小計	1, 148, 290	1, 098, 976	49, 313
貸借対照表計上額	国債	1, 775, 230	2, 146, 570	△371, 340
が取得原価又は	地方債	275, 080	299, 743	△24, 663
償却原価を超えないもの	社債	356, 030	398, 505	△42, 475
	小計	2, 406, 340	2, 844, 820	△438, 480
合	計	3, 554, 630	3, 943, 796	△389, 166

- (2) 当期中に売却したその他有価証券 当期中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都 合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務 859, 828 千円 確定給付型年金制度 △667, 193 千円 特定退職金共済制度 △362, 430 千円 前払年金費用 △169, 795 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用68,524 千円退職給付費用68,524 千円

(5) 特例業務負担金

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金8,981千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は99,144千円となっています。

#### 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

特例業務負担金引当金 25, 159 千円 減損損失(償却資産) 5,921 千円 減損損失(その他雑負債) 3,180 千円 その他有価証券評価差額金 107,643 千円 賞与引当金 12,923 千円 役員退職慰労引当金 9,068 千円 減損損失(土地) 10,907 千円 資産除去債務 4,461 千円 その他 24,029 千円 繰延税金資産小計 203, 297 千円 △140,012 千円 評価性引当額 繰延税金資産合計(A) 63, 284 千円

繰延税金負債

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 28.22%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 1.69 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.67 住民税均等割額 0.38 評価性引当額の増減 1.42 過年度法人税、住民税及び事業税等 △2.46 その他 8.11 税効果会計適用後の法人税等の負担率 35.69%

#### 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
連結貸借対照表計上額	時価
986, 522	845, 433

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で 算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価として います。

### 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

#### 令和5年度

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
  - (ア) 連結される子会社・子法人等-----3 社 株式会社くみあい燃料センター、株式会社天童青果市場 株式会社ジェイエイてんどうフーズ
  - (イ) 非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - (ア) 持分法適用の非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。
  - (イ) 持分法適用の関連法人等 該当する会社はありません。
  - (ウ) 持分法非適用の非連結子会社・子法人等 該当する会社はありません。
  - (エ) 持分法非適用の関連法人 該当する法人はありません。
- (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
  - ①連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。 2月末日----3社
  - ②連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。
- (4) のれん勘定の償却方法及び償却期間 該当事項はありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
  - (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び 「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっていま

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 40,554,456 千円 別段預金・定期性預金及び譲渡性預金

△34, 300, 267 千円 現金及び現金同等物 6,254,189 千円

#### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式:移動平均法による原価法

- ロ その他有価証券
  - : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売 時価のあるもの 却原価は移動平均法により算定)
  - 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品(その他の生産資材・衣料品)、その他の棚卸資産

売価還元法による低価法

購買品(農業機械・自動車)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品 (上記以外)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産

定率法を採用しています(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につ いては定額法を採用しています)。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウエアについては、当組合及び子会社における利用可能期間

(5年)に基づく定額法により償却しています。

#### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額 を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎 とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これ に将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した総務部等が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計期負担分を計上しています。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当連結会計期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計期に発生していると認められる額を計上しています。認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として資産の部に計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を 退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

#### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### ⑤ 特例業務負担金引当金

旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出する 特例業務負担金の令和 6 年 2 月現在における令和 14 年 3 月までの将来見込額を計上していま す。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 収益認識関連

当組合及び子会社の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

#### 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合及び子会社は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

#### ③ 保管事業

組合員が生産した米等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

#### ④ 宅地等供給事業、不動産事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡し及び不動産賃貸の仲介サービス等によるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しています。

### ⑤ カントリーエレベーター事業、果実流通センター事業、ラ・フランスセンター事業 カントリーエレベーター・共同選果場等の施設をそれぞれ設置して、共同で利用する事業で あり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等 に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を

認識しています。 ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用 者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識していま す。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 記載書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てで表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表 示しています。なお、残高がない項目については、「一」で表示しています。

- (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合及び子会社は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていま せん。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示していま

ただし、連結損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にした がい、各事業間の内部損益を控除した額を記載しています。

米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要 する経費をプール計算することで生産者に支払いをする「JA共同計算」を行っており、その 計算には、当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が販売を行いプール計算す る「県域共同計算」の結果を組み入れています。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、販売品の販売委託者に 支払った概算金、仮精算金を計上しています。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費 等)の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払 った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会 計処理を行っています。

当組合が代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合及び子会社が代理人として購買品の供給に関与している場合に は、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、 当組合及び子会社が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識し て、販売手数料として表示しています。

### 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計期の期首から適用し、時価算定会 計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定め る新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当連結会計期の計算書 類に与える影響はありません。

#### 会計の見積もりに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
  - 当連結会計期の計算書類に計上した金額 52,348 千円(繰延税金負債との相殺前)
  - 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として 行っています。

課税所得の見積額については、令和4年5月の総代会において決議した第7次中期経営計 画を基礎として、当組合及び子会社が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的 に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受ける 可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌 期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があ ります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認 識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- (2) 固定資産の減損
- ① 当連結会計期の計算書類に計上した金額 33,607 千円
- 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシ

ュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の 判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産また は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生 成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年5月の総代会において決議した第7次中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,704,031 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,445,325 千円 機械装置 1,238,129 千円 その他の有形固定資産 20,575 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、ATM10 台についてはリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

定期預金のうち、6,200,000 千円を J A バンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、1,500,000 千円を為替決済の担保にそれぞれ供しています。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

親組合の役員に対する金銭債権はありません。親組合の役員に対する金銭債務はありません。

(5) 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 9,359 千円、危険債権額は 13,673 千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。貸出条件緩和債権額は22,196千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は45,228千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(6) 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ① 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
- ② 再評価を行った土地の当連結会計期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を 下回る金額 1,320,378 千円
- ③ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める、当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格(公示価格)に合理的な調整を行って算出しました。

### 連結損益計算書に関する注記

- (1) 減損損失に関する注記
  - ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合及び子会社では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業 店舗について支所ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固 定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当連結会計期に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。

	1-H/C/(	
場所	用途	種類
旧ラ・フランスセンター (中央冷蔵庫)	遊休	建物、機械装置、土地

② 減損損失の認識に至った経緯

旧ラ・フランスセンター(中央冷蔵庫)については、今後使用しない方針であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位:千円)

場所	総額	土地	建物ほか
旧ラ・フランスセンター (中央冷蔵庫)	33, 607	9, 090	24, 516
合 計	33, 607	9, 090	24, 516

④ 回収可能価額の算定方法

旧ラ・フランスセンター(中央冷蔵庫)については、回収可能価額を8,452千円としています。

#### 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当組合及び子会社は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合及び子会社が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
  - イ 信用リスクの管理

当組合及び子会社は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

当組合及び子会社では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。(市場リスクに係る定量的情報)

当組合及び子会社で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品で す。当組合及び子会社において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金 融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合及び子会社では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての 定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計期末現在、指標となる 金利が 0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 112,045 千円減少するものと把 握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

### ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合及び子会社では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当連結会計期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	40, 251, 075	40, 232, 877	△18, 198
有価証券			
その他有価証券	3, 388, 500	3, 388, 500	_
貸出金	12, 593, 281		
貸倒引当金(*)	$\triangle 42,536$		
貸倒引当金控除後	12, 550, 744	12, 645, 103	94, 358
資産計	56, 190, 320	56, 266, 480	76, 159
貯金	57, 666, 888	57, 625, 702	△41, 186
負債計	57, 666, 888	57, 625, 702	△41, 186

<sup>(\*)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物 金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」)のレートで割り引いた現在価値を時価に 代わる金額として算定しています。

#### ロ 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ニ その他の未収金

その他の未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

#### 【負債】

#### イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしてい ます。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フロー をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として 算定しています。

#### ③ 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれて いません。

(単位・千円)

	連結貸借対照表計上額
外部出資	4, 048, 544

#### 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

					(+14.	1 1 1/
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	40, 251, 075	_		_	_	_
有価証券 その他有価証券のう ち満期があるもの	_	_	_	_	300, 000	3, 300, 000
貸出金(*1,2)	1, 111, 190	752, 318	734, 186	687, 424	629, 009	8, 656, 120
経済事業未収金(*3)	1, 904, 102	_		_	_	_
経済受託債権	100, 763	_	_	_	_	_

- 貸出金のうち、当座貸越293,190千円については「1年以内」に含めています。
- また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 (\*2)23,032 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- 経済事業未収金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等 (\*3)2,789 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(*)	53, 766, 748	1, 994, 091	1, 266, 183	105, 356	491, 608	42, 900
合計	53, 766, 748	1, 994, 091	1, 266, 183	105, 356	491,608	42, 900

<sup>(\*)</sup> 要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

#### 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額 及びこれらの差額については、次のとおりです。

				(11211111
種	類	連結貸借対照表 計上額	所得原価又は 償却原価	評価差額
連結貸借対照表	地方債	730, 850	700, 000	30, 850
計上額が取得原	政府保証債	211, 740	199, 073	12, 666
価又は償却原価	社債	102, 990	100, 000	2, 990
を超えるもの	小計	1, 045, 580	999, 073	46, 506
連結貸借対照表	国債	1, 715, 600	2, 134, 693	△419, 093
計上額が取得原	地方債	273, 530	299, 759	△26, 229
価又は償却原価	社債	353, 790	398, 598	△44, 808
を超えないもの	小計	2, 342, 920	2, 833, 052	△490, 132
合	計	3, 388, 500	3, 832, 125	△443, 625

- (2) 当連結会計期中に売却したその他有価証券 当連結会計期中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券 当連結会計期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

#### 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため三井住友信託銀行との契約による確定給付型年金制度、及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、前払年金費用及び退職給付費用の計上にあたっては、退職給付に係る期末自己都 合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表上に計上された前払年金費用の調整表

退職給付債務 819,334 千円 確定給付型年金制度 Δ754,264 千円 特定退職金共済制度 Δ348,408 千円 前払年金費用 Δ283,338 千円

(4) 退職給付に関する損益

勤務費用△15,866 千円退職給付費用△15,866 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、特例業務負担金8,448千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担 金の将来見込額は81,556千円となっています。

#### 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

特例業務負担金引当金 20,429 千円 減損損失 (償却資産) 4,482 千円 減損損失(その他雑負債) 9,376 千円 その他有価証券評価差額金 122,706 千円 賞与引当金 12,657 千円 役員退職慰労引当金 10,541 千円 減損損失 (土地) 8,848 千円 資産除去債務 4,716 千円 その他 14,414 千円 繰延税金資産小計 208,174 千円 △154,081 千円 評価性引当額 繰延税金資産合計 (A) 54,093 千円

繰延税金負債

前払年金費用 その他 繰延税金負債合計(B) 繰延税金負債の純額(A)+(B) △50,210 千円 △334 千円 △50,545 千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 28.34%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 1.98 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.81 住民税均等割額 0.38 評価性引当額の増減 △8.50 過年度法人税、住民税及び事業税等 △0.23 その他 12.87 税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.03%

#### 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当組合及び子会社では、天童市において保有する土地及び建物等を賃貸の用に供しています。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

	(十四・111
連結貸借対照表計上額	時価
1, 013, 618	845, 030

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当連結会計期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合及 び子会社で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を 時価としています。

#### 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

### (9) 連結剰余金計算書

	科目	令和4年度	令和5年度
(資	本剰余金の部)		
1	資本剰余金期首残高	8, 126	8, 126
2	資本剰余金増加高	_	_
3	資本剰余金減少高	_	_
4	資本剰余金期末残高	8, 126	8, 126
(利益	益剰余金の部)		
1	利益剰余金期首残高	6, 515, 183	6, 971, 805
2	利益剰余金増加高	467, 870	498, 820
	当期剰余金	467, 469	498, 820
	土地再評価差額金取崩額	401	_
3	利益剰余金減少高	11, 248	11, 132
	配当金	11, 248	11, 132
	事業配当金	_	_
4	利益剰余金期末残高	6, 971, 805	7, 459, 494

### (10) 農協法に基づく開示債権

(単位:千円)

(単位:千円)

区 分		令和4年度	令和5年度	増減	
破綻更生債権及びこれらに準 ずる債権額			2, 989	9, 359	6, 370
危険債権額			2, 236	13, 673	11, 437
要管理債権額			_	22, 196	22, 196
	三月以上延滞債格	<b>霍額</b>	_	_	_
	貸出条件緩和債格	<b>霍額</b>	l	22, 196	22, 196
小 計		5, 226	45, 228	40,002	
正常債権額			12, 469, 444	13, 779, 675	1, 310, 231
合 計		12, 474, 670	13, 824, 903	1, 350, 233	

### (注)1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### 2. 危險債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

### 3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

### 4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産 更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

### 5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破 産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しない ものをいいます。

### 6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

### (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:千円)

区 分	項目	令和4年度	令和5年度
	事業収益	402, 832	401, 113
信用事業	経常利益	168, 182	192, 541
	資産の額	56, 883, 051	56, 752, 964
	事業収益	308, 196	281, 449
共 済 事 業	経常利益	82, 990	80, 575
	資産の額	253	179
	事業収益	25, 150, 195	26, 496, 002
農業関連事業	経常利益	445, 370	402, 504
	資産の額	2, 525, 279	2, 862, 005
	事業収益	301, 662	338, 110
その他事業	経常利益	103, 589	104, 174
	資産の額	12, 056, 680	11, 888, 059
	事業収益	26, 171, 845	27, 516, 674
計	経常利益	800, 131	779, 795
	資産の額	71, 465, 266	71, 503, 212

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇連結自己資本比率の状況

令和6年2月末における連結自己資本比率は、25.23%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内 容			
発行主体	天童市農業協同組合			
資本調達手段の種類	普通出資			
コア資本に係る基礎項目に 算入した額	1,113百万円(前年度1,125百万円)			

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

# (1) 自己資本の構成に関する事項 (単位:千円、%)

(1)自己資本の情然に関うも予決		(十匹・111)
項目	当期末	前期末
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8, 556, 209	8, 081, 880
うち、出資金及び資本準備金の額	1, 121, 376	1, 133, 596
うち、再評価積立金の額	_	_
うち、利益剰余金の額	7, 459, 494	6, 971, 805
うち、外部流出予定額 (△)	10, 992	11, 132
うち、上記以外に該当するものの額	△13, 670	△12, 390
コア資本に算入される評価・換算差額等	_	
うち、退職給付に係るものの額	_	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41, 306	38, 956
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41, 306	38, 956
うち、適格引当金コア資本算入額	_	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	_	
うち、回転出資金の額	_	_
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された 資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含 まれる額	_	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81, 740	163, 481
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	8, 679, 256	8, 284, 318
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	35, 276	41, 953
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む) の額	_	_
│ │うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに │ 「係るもの以外の額	35, 276	41, 953
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本 に算入される額	_	_
退職給付に係る資産の額	283, 338	169, 795
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。 ) の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の 額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当する ものに関連するものの額	_	_
0 1 24/2 / 0 0 1 1 2/	ı	

項目	当期末	前期末
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形 固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	_
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当する ものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形 固定資産に関連するものの額	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	_	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	318, 615	211, 749
自己資本		
自己資本の額((イ)―(ロ)) (ハ)	8, 360, 641	8, 072, 568
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	31, 087, 440	30, 569, 537
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入され る額の合計額	1, 816, 456	1, 816, 456
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	_	_
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	1, 816, 456	1, 816, 456
うち、上記以外に該当するものの額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで 除して得た額	2, 040, 042	2, 061, 421
信用リスク・アセット調整額	_	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	33, 127, 482	32, 630, 958
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	25. 23%	24. 73%

### (注)

- 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しています。
- 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

# (2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	h - 19	令和5年度	-r	4 19	令和4年度	⊐^ चर
信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額	エクスポー ジャーの #####京	リスク・ アセット額 a	所要 資本
	期末残高		b=a×4%	期末残高		b=a×
現金	303, 381	_	_	274, 769		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2, 140, 235	_	_	2, 152, 069	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け		_	=			
国際決済銀行等向け		_	_	_		
我が国の地方公共団体向け	1, 569, 903	_	_	1, 253, 885		
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	298, 947	9, 956	398	398, 903	9, 953	
地方三公社向け	199, 660	20, 037	801	199, 622	20, 037	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	40, 214, 974	8, 042, 994	321, 719	41, 544, 707	8, 308, 941	332
法人等向け	2, 835, 317	2, 673, 718	106, 948	2, 942, 118	2, 770, 264	110
中小企業等向け及び個人向け	341, 441	210, 575	8, 423	305, 860	191, 617	7
抵当権付住宅ローン	-					
不動産取得等事業向け	80, 910	76, 168	3, 046	95, 897	91, 191	3
三月以上延滞等	2, 871	373	14	3, 207	4, 503	
取立未済手形	45, 118	9, 023	360	134, 611	26, 922	]
		-		7, 079, 398	693, 356	27
信用保証協会等保証付	7, 739, 560	762, 014	30, 480	1,019,398	093, 300	21
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	_	_	_	_	_	
共済約款貸付		-		450 440	-	7.0
出資等	460, 446	460, 446	18, 417	459, 446	459, 446	18
(うち出資等のエクスポージャー)	460, 446	460, 446	18, 417	459, 446	459, 446	18
(うち重要な出資のエクスポージャー)	15 070 449	17 005 679		14 690 767	16 176 944	C 47
上記以外 (うち他の金融機関等の対象資本等	15, 270, 443	17, 005, 673	680, 226	14, 620, 767	16, 176, 844	647
調達手段のうち対象普通出資等及 びその他外部 TLAC 関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエ クスポージャー)	_	_	-	_	-	
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー)	4, 419, 096	11, 047, 741	441, 909	4, 418, 968	11, 047, 422	441
(うち特定項目のうち調整項目 に算入されない部分に係るエ クスポージャー)	ĺ	_	_	-	ĺ	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	_	_	_	_	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	
(うち上記以外のエクスポージャー)	10, 851, 346	5, 957, 932	238, 317	10, 201, 798	5, 129, 422	205
証券化 (うちSTC要件適用分)	_	_	_		_	
(うち非STC適用分)		_	_	<u> </u>		
再証券化		_	_	<del>-</del>		
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	<u> </u>					
(うちルックスルー方式)	_	_	_			
(うちマンデート方式)				_		
1,7 - , , , , , , , ,	_	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式 250%)		_	_			
(うち蓋然性方式 400%)	_	_	_	_	_	
(うちフォールバック方式)	_	_				
経過措置によりリスク・アセットの額			72, 658		1, 816, 456	72

			令和5年度			令和4年度	
	信用リスク・アセット	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポー ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリ スク・アセットの額に算入されなかったも のの額(△)	-	_	_	_	_	_
	標準的手法を適用するエクスポージ ャー別計	71, 503, 212	31, 087, 440	1, 243, 497	71, 465, 266	30, 569, 537	1, 222, 781
	CVAリスク相当額÷8%		_	_	_	_	_
	中央清算機関関連エクスポージャー		_	_			
£	計(信用リスク・アセットの額)	71, 503, 212	31, 087, 440	1, 243, 497	71, 465, 266	30, 569, 537	1, 222, 781
	オペレーショナル・リスクに対する	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク 相当 額を8%で除して得た額		所要自己資本額
	所要自己資本の額 <基礎的手法>	8	a	$b = a \times 4 \%$	:	a	$b = a \times 4 \%$
	〈国庭明 什么〉		2, 040, 042	81, 601		2, 061, 421	82, 456
		リスク・アセッ	ト等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	所要自己資本計	a		$b = a \times 4 \%$	a		$b = a \times 4 \%$
			33, 127, 482	1, 325, 099		32, 630, 958	1, 305, 238

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクス ポージャーの種類ごとに記載しています。
  - 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい い、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
  - 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」 等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

  - 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
  - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過 措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるもの としてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
  - 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央 政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定 資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバテ ィブの免責額が含まれます。が含まれます。
  - 8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8 % 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

#### (3)信用リスクに関する事項

## ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用 リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等 の具体的内容は、単体の開示内容(P.8)をご参照ください。

## ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による 依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moodys)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーテングスリミテッド(Fitch)

- (注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を 算出するための掛目のことです。
- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・ リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR,	
(長期)	S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R&I, Moody's, JCR,	
(短期)	S&P, Fitch	

## ③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別,業種別,残存期間別)及び 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位:千円)

				令和 5	年度			令和4	年度						
			信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポージャー	信用リスク に関するエ クスポージ ャーの残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延 滞エクス ポージャー					
		農業	71,079	71,079	_	_	73, 266	73, 266	_	_					
		林業				ı		_	_	_					
		水産業	_	_	-	_	_	_	_	_					
		製造業	_	_	_	_	_	_	_	_					
		鉱業	_	_	_	_	_	_	_	_					
		建設・不動産業	100, 188	_	100, 188	_	100, 187	_	100, 187	_					
	法	電気・ガス・熱 供給・水道業	_	_	-	_	10, 035	10, 035	_	_					
	人	運輸・通信業	598, 202		598, 202		698, 090	_	698, 090	_					
		金融・保険業	35, 297, 039	635, 749		_	38, 062, 647	635, 621	_	_					
		卸売・小売・飲 食・サービス業	6, 952, 840	1, 354, 036	l	-	5, 683, 072	1, 430, 778	_	_					
								日本国政府 · 地方公共団体	3, 709, 757	568, 709	3, 141, 047	_	3, 405, 612	252, 776	3, 152, 836
		上記以外	1, 350, 952	89, 016	_	105	1, 376, 044	102, 032	_	217					
	個人		11, 245, 652	11, 106, 311	_	2, 765	10, 111, 761	9, 970, 160	_	2, 989					
	その	)他	12, 177, 499	1	I		11, 494, 546	_	_	_					
業	種別	残高計	71, 503, 212	13, 824, 903	3, 839, 438	2, 871	71, 465, 266	12, 474, 670	3, 951, 114	3, 207					
	1年	以下	40, 254, 275	355, 180	I		41, 569, 880	317, 169	_						
	1 年	超3年以下	186, 683	186, 683			213, 662	213, 662	100, 094						
	3年超5年以下 5年超7年以下 7年超10年以下		768, 202	468, 005	300, 196		379, 591	379, 591	_						
			1, 134, 075	1, 134, 075	_		1, 485, 893	1, 185, 707	300, 186						
			719, 854	419, 587	300, 266		594, 487	594, 487	_						
	10 年	F超	14, 417, 266	11, 178, 291	3, 238, 975		13, 282, 828	9, 731, 994	3, 550, 834						
	期限	の定めのないもの	14, 022, 853	83, 079	_		13, 488, 920	52, 056	_						
残	存期	間別残高計	71, 503, 212	13, 824, 903	3, 839, 438		71, 465, 266	12, 474, 670	3, 951, 114						

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
  - 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月 以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
  - 4. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

#### ④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

		É	合和5年度	Ē.		令和4年度				
区 分	期首残高	期中増加額	期中減少額 期上珠点		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
	州日汉同 7	州十垣川領	目的使用	その他	别不汉同	州日江同		目的使用	その他	州小汉同
一般貸倒引当金	38, 956	41, 306	_	38, 956	41, 306	37, 884	38, 956	_	37, 884	38, 956
個別貸倒引当金	2, 235	4, 664	205	2, 029	4, 464	2, 201	2, 235	_	2, 201	2, 235

## ⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

												<i>-</i>	* /
				令和5	5年度					令和4	4年度		
	区 分	期首	期中	期中源	或少額	期末	貸出金	期首	期中	期中減少額		期末	貸出金
		残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却
	農業	_	_	_	_	=	_	_	_	_	_	_	_
	林業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
	水産業	_	_			_		_	_	_	_	_	_
	製造業	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_
	鉱業	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_
法	建設・不動産業	_	_	-	-	_	_	_	_	_	_	_	_
人	電気・ガス・熱	_	_			_	_		_	_	_		_
	供給・水道業												
	運輸・通信業	_	_						_		_		
	金融・保険業	_	_				_		_	_	_		_
	卸売・小売・飲	_	_			_	_	_	_	_	_	_	_
	食・サービス業												
	上記以外	_	_	_	_	_		_	_		_	_	_
	個 人	2, 235	4,664	205	2,029	4,664	_	2, 201	2, 235		2, 201	2, 235	_
	業種別計	2, 235	4,664	205	2,029	4,664	_	2, 201	2, 235	_	2, 201	2, 235	

<sup>(</sup>注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

## ⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位:千円)

			令和5年度		令和4年度			
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計	
	リスク・ウエイト 0%	_	4, 565, 185	4, 565, 185	_	4, 377, 790	4, 377, 790	
	リスク・ウエイト 2%	_			_	_	_	
	リスク・ウエイト 4%	_			_	_	_	
	リスク・ウエイト 10%	_	7, 719, 705	7, 719, 705	_	7, 033, 098	7, 033, 098	
信用リス	リスク・ウエイト 20%	199, 782	40, 819, 597	41, 019, 379	199, 752	41, 779, 506	41, 979, 258	
ク削減効	リスク・ウエイト 35%	_			_	_	_	
果勘案後	リスク・ウエイト 50%	_	1, 310	1, 310	_	205	205	
残高	リスク・ウエイト 75%	_	282, 808	282, 808	_	257, 519	257, 519	
	リスク・ウエイト 100%	_	10, 853, 493	10, 853, 493	_	11, 022, 187	11, 022, 187	
	リスク・ウエイト 150%	_	969	969	_	3, 002	3, 002	
	リスク・ウエイト 250%	_	4, 419, 096	4, 419, 096	_	4, 418, 968	4, 418, 968	
	その他	_	_	_	_	_	_	
リスク・ウニ	エイト 1250%		_	_	_	_	_	
	計	199, 782	68, 662, 167	68, 861, 950	199, 752	68, 892, 279	69, 092, 031	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
  - 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています
  - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
  - 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項

## ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」に おいて定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理 の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は 単体の開示内容(P.68)をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位:千円)

		令和5年度		令和4年度			
区分	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	199, 380	_	_	299, 369	_	
地方三公社向け	_	99, 472	_	_	99, 435	_	
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	_	_	_	_	_	_	
法人等向け	-		_	1	_	_	
中小企業等向け及び個人向け			_	104	_	_	
抵当権住宅ローン	_	_	_	_	_	_	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	_	_	
三月以上延滞等	_	_	_	_	_	_	
証券化	_	_	_	_	_	_	
中央清算機関関連	_	_	_	_	_	_	
上記以外	40,000	459, 314	_	42,000	_	_	
合計	40,000	758, 166	_	42, 104	398, 805	_	

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
  - 2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している 債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向 け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある 二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引 にかかるエクスポージャーのことです。
  - 4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)等が含まれます。
  - 5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
- (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当する取引はありません。
- (6) 証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。
- (7) オペレーショナル・リスクに関する事項
- ① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においては J A のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。 J A のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.8)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においては J Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。 J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.70)をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

	令和 5	5年度	令和4年度			
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額		
上場	-	_	_	_		
非上場	4, 239, 573	4, 239, 573	4, 239, 573	4, 239, 573		
合 計	4, 239, 573	4, 239, 573	4, 239, 573	4, 239, 573		

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

	令和5年度			令和4年度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

	令和5年度			令和4年度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

	令和5年度		令和4年度		
売却益 売却損 償却額			売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

## (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和5年度	令和4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		_
マンデート方式を適用するエクスポージャー		_
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		_

## (10) 金利リスクに関する事項

## ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法はJAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P.71)をご参照ください。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRR	IRRBB1:金利リスク							
+T		イ	口	ハ	11			
項番			EVE		NII			
Ш		当期末	前期末	当期末	前期末			
1	上方パラレルシフト	378	380	92	73			
2	下方パラレルシフト	_	_	_	_			
3	スティープ化	468	489					
4	フラット化	_	_					
5	短期金利上昇	_	_					
6	短期金利低下	76	67					
7	最大値	468	489	92	73			
		Ž	7	1	,			
		当其	排末	前其	期末			
8	自己資本の額		4, 144		4, 227			

#### 【役員等の報酬体系】

#### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

## (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和5年度における対象 役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。 (単位:千円)

_ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	支給総額	(注 2)
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	42, 804	4, 882

- (注1) 対象役員は、理事18名、監事5名です。 (期中に退任した者を含む。)
- (注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。

なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し総代会で、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

#### 2. 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員及び当JAの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和5年度において、対象職員等に該当するものはおりませんでした。

- (注1) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
- (注2) 「主要な連結子法人等」とは、当JAの連結子法人等のうち、当JAの連結総資産 に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
- (注3) 「同等額」は、令和5年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額として おります。
- (注4) 令和5年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

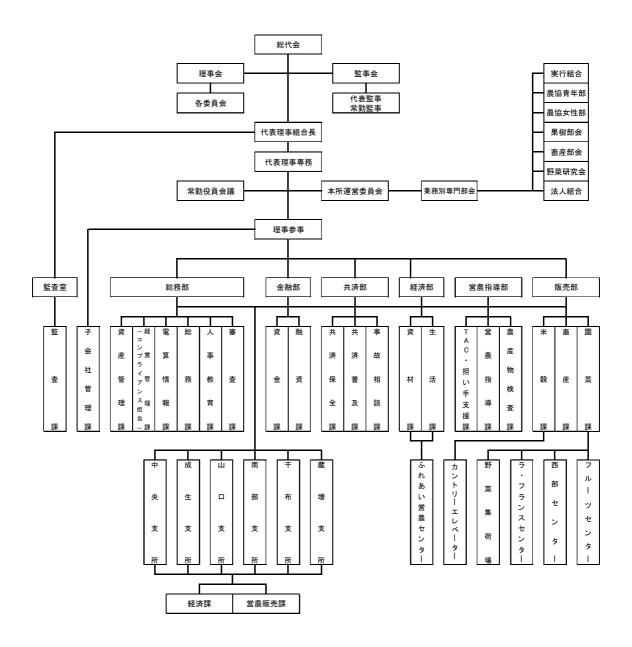
### 3. その他

当 J A の対象役員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。

したがって、報酬告示のうち、「対象役員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象 役員の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」と して、記載する内容はありません。

## 【JAの概要】

## 1. 機構図



※令和6年6月現在

## 2. 役員構成(役員一覧)

(令和6年6月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	大 石 貞 義	理事	佐 藤 和 浩
代表理事専務	土屋慎一郎	II	今 田 正 明
理事	海鋒純	"	滝 口 征 司
II	土 屋 昭 雄	II	山 澤 恵 美
JJ	武田美幸	理事参事	熊 澤 文 晴
JJ	佐 藤 正 志	理事金融部長	武 田 清 和
II	遠藤良彦	代 表 監 事	原田浩一
JJ	髙 橋 啓 一	常勤監事	相 田 浩
JJ	落 合 啓 三	監事	新 関 義 宏
II	今 野 栄 一	員 外 監 事	楢 岡 祐 史
JJ	武田弘幸		

※役員数計21名(うち、女性2名)

3. 組合員数

(単位:人、団体)

	区 分	令和4年度	令和5年度	増 減
II	E組合員	3,684	3,625	△59
	個 人	3,678	3,618	△60
	法人	6	7	1
准	牟組合員	2,510	2,562	52
	個 人	2,341	2,394	53
	法 人	169	168	<u>△</u> 1
	合 計	6,194	6,187	△7

4. 組合員組織の状況

(単位:人)

	組	織名		構成員数
実	行	組	合	2,919
農	協	青 年	部	37
農	協	女 性	部	247
果	樹	部	会	1,198
畜	産	部	会	12
野	菜	研 究	会	42
共阜	吃施設	设利 用	組合	280

当JAの組合員組織を記載しています。

#### 5. 特定信用事業代理業者の状況

当JAにおいては、該当ございません。

## 6. 地区一覧

天童市一円

#### 7. 沿革・あゆみ

◇昭和38年8月1日 第1次合併

(天童・成生・寺津・津山・田麦野) 天童市農協新設

◇昭和41年3月1日 第2次合併

(天童市・山口・高擶・干布) 天童市農協新設

◇昭和47年3月31日 第3次合併

蔵増農協と合併し、天童市農協新設

◇平成17年10月1日

北久野本支店と乱川出張所が統合し、北部支店新設

◇平成19年4月1日

津山支所と東出張所、山口支所と田麦野支所、高擶支所と長岡出張所、干布支所 と荒谷出張所、蔵増支所と矢野目出張所が統合。

◇令和4年3月28日

支所・支店再編により天童支所と津山支所が中央支所、寺津支所と高擶支所が南部支所、北部支店は山口支所に統合し、金融・共済部門は本所へ一本化し、現在に至る。

## 8. 店舗等のご案内

(令和5年6月現在)

店舗及び事務所名		名	住 所	電話番号	ATM 設置状況	
本			所	天童市老野森二丁目1番1号	653-5111	2 台
中	央	支	所	天童市老野森二丁目1番1号	653-2054	_
成	生	支	所	天童市大字成生 918 番地	653-2429	1台
山	口	支	所	天童市大字山口 1972 番地の 3	656-2121	1台
南	部	支	所	天童市大字高擶南 1558 番地の 1	655-2525	1台
干	布	支	所	天童市大字干布 472 番地の 1	653-3426	1台
蔵	増	支	所	天童市大字蔵増 621 番地の 1	653-4161	1台

※店舗外ATM3台設置